

## 平成21年12月10日（木曜日）

### 出席議員（16名）

議 長	能 村	憲 治	君		8 番	北 川		進 君
1 番	生 田	勇 人	君		9 番	清 水	文 雄	君
2 番	南	和 彦	君		10 番	水 口	裕 子	君
3 番	川 口	正 己	君		11 番	渡 辺	旺 君	
4 番	藤 井	良 信	君		12 番	八 田	外 茂	男 君
5 番	恩 道	正 博	君		13 番	中 川	達 君	
6 番	北 川	悦 子	君		14 番	南	守 雄	君
7 番	夷 藤		満 君		15 番	米 田	満 君	

### 説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成	君				本		郁 夫	君
副 町 長	菘	外 史	男 君				岩	上	涼 一	君
教 育 長	西 尾	雄 次	君				田	中	徹	君
総 務 部 長	出 川	常 俊	君				宮	崎	裕 子	君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦	君				重	原	正	君
町民福祉部長	川 口	克 則	君				長	丸	信 也	君
都市整備部長	橋 本	稔	君				北	川	真 由 美	君
消 防 長	津 幡	博	君				長	田	学	君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦	君				井	上	慎 一	君
総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎	君				中	西	昭 夫	君
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳	茂	君				長	丸	一 平	君
総 務 部 税 務 課 長	北	雅 夫	君				中	村	由 利 子	君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘	君				井	上	豊	君

職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治君 事務局書記 助 田 有 二 君

議事日程（第2号）

平成21年12月10日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第94号から議案第104号まで）

日程第2

町政一般質問

1番 生 田 勇 人

4番 藤 井 良 信

2番 南 和 彦

3番 川 口 正 己

9番 清 水 文 雄

5番 恩 道 正 博

午前10時00分開議

開 議

議長【能村憲治君】 おはようございます。

傍聴の皆様方、師走に入り何かとお忙しい中、本会議場にお越しいただきました。大変ご苦労さまでございます。

議員各位におかれましては、本年最後の定例会ということになります。どうか健康に十分留意されて、慎重な審議のほうを賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長【能村憲治君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、8日の会議に配付の説明員一覧表のとおりでございます。

議案一括上程

議長【能村憲治君】 日程第1、議案第94

号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第6号）から議案第105号内灘町サイクリングターミナル（軽食堂を除く）の指定管理者の指定についてまでの12議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

質 疑

議長【能村憲治君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案等の委員会付託

議長【能村憲治君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第94号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第6号）から議案第105号内灘町サイクリングターミナル（軽食堂を除く）の指定管理者の指定についてまでの12議案については、お手元に配

付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第21号、請願第25号については、付託されました委員会の方で審査をお願いいたします。

次に、今期定例会までに受理いたしました請願第28「核兵器のない世界」に向けた政府の責任を果たすことを求める意見書の提出を求める請願、請願第29号E P A・F T A推進路線の見直しを求め、日米F T Aの推進に反対する請願、請願第30号後期高齢者医療制度の速やかな廃止を国に要望する意見書の提出を求める請願については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしますので、審査願います。

#### 一般質問

議長【能村憲治君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番、生田勇人議員。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝より大変ご苦労さまです。

平成21年第4回定例会におきまして、一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、質問をしたいと思います。

まず、政権与党である民主党の事業仕分けも終了し、数多くの事業が廃止、縮減、見送り、見直し、地方移管となった中、その地方移管分のこれからは地方自治体に任せるといった、まさに負担増となるその財源について

は、いまだ置き去りにになっているのが現状です。

さきに行われました衆議院総選挙以前からも、民主党の掲げる政権公約については、その財源を疑問視する声は多々聞こえましたが、政権を担うに至った今、危惧されていたその問題が浮き彫りとなっております。

自分たちの掲げる公約について、財源を明確にしないまま、その施策を実行するときには、財源確保を国債発行にゆだねる。このままでは、この国は一体どうなってしまうのか、危機感を感じ得ずにはられません。

当町においても、来年度の予算編成に向けて、今は大切な時期であります。情報が交錯し、町長初め執行部の皆さんには頭を悩ませていることだとは思いますが、この混沌とした国の情勢下においても、町民に希望と活力を与える施策にしっかり取り組んでいただきたい、こう期待するものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

私から通告してある質問は1点ですので、町長初め執行部においては、前向きな指針を示した答弁をお願いいたします。

今回の質問は、河北潟の水質浄化問題と利活用についてであります。

皆さんもご存じのとおり、河北潟は1963年に農林水産省の国営事業として干拓事業がスタートし、その総面積の2,248ヘクタールの約3分の2である1,356ヘクタールが干拓され、現在の姿となりました。当初は、日本の食糧難を背景とした水田確保のために着工されたこの事業も、昭和45年に導入された新規水田の抑制施策、いわゆる減反政策により、畑地や酪農団地への転換を余儀なくされたという歴史的背景があります。

この干拓事業において、それまで一体の砂丘地であった当町も、干拓地への砂の搬出による放水路建設により南北に分断され、現在の内灘町の形状となりました。

水系も、それまで清湖、蓮湖と言われた汽

水域より、防潮水門が設置されることにより淡水化し、河川からの生活用水の流入や、何より閉鎖性水域による富栄養価が進み汚染され、その水質汚染度は全国の湖沼においてワースト14位という水質を現在はほぼ横ばい状態で推移しております。

私は干拓以前の河北潟の姿は、写真でしか見たことはありません。しかし、干拓以前の話は小さいころからよく聞かされてきました。例えば、家の前まで河北潟が広がっていた、シジミをとった、夏は船を浮かべて夕涼みした、あるいは大寒のころには水が飲めた、川の魚も海の魚もいて、それをとって生活していたと、こういう話をよくされ、昔の河北潟は広くてきれいだったんだと干拓以前の景色を想像したものです。

河北潟と当町の関係は、他の河北潟と接している2市1町よりも特に深いと考えます。古くから内灘のすべての集落が河北潟に接していましたし、内灘中学校の校歌でも歌われている点からも、その関係の深さ、生活と直結していたことがうかがえます。

そんな、かつて清湖、蓮湖として我々の祖先の時代から密接してきた河北潟。内灘の将来のためにという先人たちの熱い思いから、現状となった歴史や経緯はあるものの、結局、河北潟干拓事業は必要だったのでしょうか。

干拓事業による放水路建設と調整池としての現在の形態は、先人たちのイメージした将来の内灘町、つまり現在の内灘町を考えたとき、決してイメージどおりになったとは言えないのではないのでしょうか。

この汚れきった河北潟は、町の負の財産でしかないのか。何か利活用の方向性を見出すことはできないのでしょうか。

現在、河北潟の水質や環境問題に関して、石川県初め数多くの団体や学校教育機関が取り組んでおり、水質浄化に向けた実験も行われております。なぜ水質浄化に取り組むのか、その目的は、多分それは、環境、それも自然

環境への取り組み、その1点に特化してのことであり、水質改善された後のことを考えてはいないのではないのでしょうか。

河北潟に最も密接している内灘町行政としては、それだけの目的でよいのでしょうか。河北潟をそう決めつけるわけでもありませんが、負の財産を正の財産へ変えること、その方向性を示すことが今求められていると認識します。

水質浄化とは、単純に考えて、金沢市、津幡町、かほく市の流域自体の下水道整備なくしてなし遂げられないと思います。それを置き去りにした中での浄化手法の模索と予算等の確保は、汚れた河北潟にお金を捨てていることにはならないのでしょうか。

また、これまで農水省が試算した河北潟浄化の、これもあわせてほかの面もあると思うんですが、浄化のための主な設備費用は、現在の防潮水門に強制排水ポンプを併設させた場合、そのポンプ建設費で最低でも200億円、高流速ポンプを設置する強制排水方式や、過去のデータによりピークカットを行う予備排水方式における排水強化機場の設置費用は、どれも1,000億規模に上るものです。これらはもちろん国の事業として国の力が必要となるわけですが、その金額規模からも現状では非現実的と言わざるを得ないものです。

こういった莫大な予算を必要とせず、今までの試算されたものとは違う、抜本的な水質浄化を伴った周辺の活用や魅力づくりに取り組む方法は見出せないか。

2市2町の連携なくては始まらないことですが、当町より独自の方策を検討し、発信することはできないのでしょうか。目的があつての取り組みではならないのではないかと、こう考えるものであります。

その目的として周辺の利活用を主に考えるのなら、水質の浄化された河北潟は観光資源として、また以前に南和彦議員が一般質問した海の駅的な水上スポーツの拠点等として少

し考えるだけでもさまざまな構想が思い浮かび、広がっていきます。

そして、その水質浄化に対しての手法、これは一部の手法提案にすぎませんが、現在、河北潟調整池は淡水域でありますので、その水は農業用水として使用されております。当町においては主に南部地区の水田においてその水が利用されており、河北潟干拓地周辺や砂丘畑の多くは東部承水路と西部承水路を利用し、農業用水を確保しています。

各流入河川においては、その川尻などに水位調整の水門も設置されていることから、それらを活用し、農業用水の確保を前提に考え、内灘町南部地区においては西部承水路からの送水、その他の区域においては各河川や各承水路から塩分濃度の低い淡水の農業用水を確保した上で河北潟の防潮水門を開放することにより閉鎖的水域を解消し、かつての清湖、蓮湖と称された海の水質浄化作用も取り入れた汽水域として水質、生態系を復活させることができます。

それには、東部承水路の防潮水門や当町南部地区水田への送水管または移水設備等新設しなくてはならないものも出てきますが、今ある施設を併用しながらということで、費用についてもこれまでの非現実的な費用より、抜本的な水質浄化を伴った上での、より現実的なものになるのではないかと考えるものであります。

こういった現実的な手法とあわせるとともに、河北潟周辺の利活用については、干拓地の現状と将来展望を考えることが大切だと思います。

2市2町のシンボルとしての河北潟という位置づけは、決して大げさな表現ではなく、公共交通機関の連携、現在も各種団体が取り組んでいる合同イベントの模索等、アイデアを募り、話し合う協議会等の設置も必要ではないでしょうか。

人が集い、願わくば町の財源に寄与できる

ような施設、手法の模索のため、これまで河北潟の環境に関するさまざまな提案や取り組みを行ってきた方々は多数おいでるとは存じておりますが、いま一度、河北潟について、水質の浄化の一言でない、目的を持った取り組みが求められていると認識します。

私が今述べさせていただきました汽水化による水質浄化手法の見解とあわせて、その根本である周辺の魅力づくり、利活用等の目的を持った水質浄化への取り組み、2市1町への内灘町の提案発信からの連携のあり方について、今後の構想と方針をお聞きいたします。

私の質問は以上です。

ありがとうございました。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 生田勇人議員の一般質問にお答えしたいと思います。

河北潟の水質浄化ということで絞って質問されましたので、お答えしたいと思います。

河北潟の水質浄化につきましては、この地で生活をする住民の切なる願いでありますし、議員が述べられましたように、これまで石川県や北陸農政局、周辺2市2町におきまして、さまざまな実証実験が行われてきているところでございます。

また、流域2市2町においての下水道の普及率は、当町のほぼ100%を筆頭に、金沢市の93.4%、かほく市の83.0%、津幡町の81.6%といずれも高水準にありまして、早晚、生活排水処理水の浄化については整備が進んでいくものと、こんなふうに思っているわけでございます。

しかしながら、これら息の長い取り組みにもかわりませず、閉鎖性水域であるという河北潟自体の内部生産による汚濁から、水質は改善の兆しが見えてきていないわけでございます。

平成15年に農林水産省が大規模な強制排水ポンプによる排水機能の強化につきまして試



ですが、ご承知のとおり、金沢市との連携の中ではピオトープをつくっていきこう、あるいは河北潟干拓農地の活性化についても、お互いに研究し合って成果を出し合っていこうという、そんな取り組みをしているわけでありまして、そんな取り組みに我々も期待していますし、その取り組みを通して2市2町に反映させていきたいと、こんなふうに考えているわけであります。

あと、観光面、これ非常に大事なことであります。私の夢は、潟に屋形船を浮かべる。そして、今、恋人の聖地にせっかく指定をされて認定をされたわけですから、多くの若者たちがそんなすばらしい環境のもとで楽しむもらえるような条件づくりを例えば蓮湖渚公園で考えられないだろうか、あるいはボートを浮かべて考えられないだろうか等々今検討している最中ではありますが、これから恐らくNPO法人となるべき皆さんが事細かく提案してくれるものと思っていますので、そんな方向性について、我々もしっかりと協力していきたいと、こんなふうに思っています。

ぜひ、生田議員にもいろんな角度でご提案いただければありがたいと思っています。

以上でございます。

議長【能村憲治君】 生田議員、よろしいですか。

1番【生田勇人君】（議席より）はい。

議長【能村憲治君】 4番、藤井良信議員。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

4番【藤井良信君】 皆様、おはようございます。また、本日ご参集の傍聴の方々におかれましては、早朝より、まことにありがとうございます。

議席4番、公明党、藤井良信。

平成21年12月第4回内灘町議会定例会におきまして、通告に従い町政一般質問を行います。

まず、さきの11月25日、政府主催の全国知事会では、地域主権の理念などを定めた地域

主権基本法制定の検討について、政府は前向きな姿勢を示しております。

私のほうからは、最初に、地方分権と地域主権の確立からお伺いをします。

鳩山政権による地方分権の推進が大きく動き始めました。政府は、2010年3月末までに地方分権改革推進計画を策定し、法整備をすることとしております。

そして、国と地方とは対等の関係であり、国と地方との協議の場を法律で設置することが盛り込まれております。

特に平成23年度からはひもつき補助金を一括補助金とすることで地方の独自色が出せるようになり、地域主権は大きく前進すると考えられます。

一方で、今回、政権交代がされたことで、今年度補正予算の一部が執行停止され、地方においては各議会が減額補正を迫られております。

さらに、国の新年度へ向けての予算編成そのものにおくれなどが心配されるようになれば、国民生活の安全・安心は多大な影響を受けることとなります。

そういった中で、地方分権とは何か。地域主権がなぜ必要なのかという部分があいまいなままでは、主権者である住民を置き去りにした議論が支配的となり、本来の地域再生とか、地域間の格差是正とはならないことが懸念されます。地方は、地方自治法が示すところの国と地方との役割分担をさらに明確にして、制度としての地域主権の確立を求めているかなければ地方の自治体は大きく振り回されることとなってしまいます。

今こそ首長の登場で、地域主権確立のための法整備など国への要望が強く申し入れされますことを望むところですが、ここで地域住民への意識の啓発という観点から、八十出町長にお伺いします。

地方分権時代における地域主権の理念について、どのような認識をされておりますか。

また、町の地域主権の確立はどのように展開されますか、お考えをお示しく下さい。

次に、事業仕分けと行財政改革の推進という観点からお伺いします。

政府の行政刷新会議がこの11月11日より2010年度予算概算要求の無駄洗い出しに向け、2,000を超える事業仕分けに着手いたしました。もともとこの事業仕分けは、公明党から提唱され、小泉政権下で制定し、行政改革推進法の中で明確に規定されたものであります。

そして、自民・公明両党による前政権時代には約1兆円の縮減効果が生み出されております。その延長上での今回の行政刷新の改革であります。

政治は、選挙に勝ってこそ民意という正義が証明されるとかつて言った方がおられましたが、この制度、中身にまで踏み込んだ仕分け作業を行い。恒久的なコスト縮減の成果を地域住民は期待をしております。

ただ、今回の事業仕分けにおける行政刷新会議は、法令に基づき設置されたものではないため、法律上の位置づけが不明確であり、その正当性と仕分け人の中立公正においては疑問の声も上がっております。

加えて、これまで国の長年にわたっての硬直化した予算配分にめり張りをつけようとする現政権の意図に、今のところ国民は好感を持って静観をしているように思えますが、マニフェスト至上主義では、国民生活への悪影響や地域経済対策のおくれが心配されております。

また、この事業仕分け作業では、予定されている自治体や受益者の言い分について十分な検討審議がされないまま作業が行われました。今回、約1.8兆円の財政の縮減ができたことですが、仮に当初から言われていた3兆円の縮減ができたとしても、財政は平成21年度と比べて一層悪化することとなります。

これまで一方的に各府省の官僚をたたくパフォーマンスだけが目につき、結果的に大山

鳴動してネズミー匹との声も聞かれてまいります。

一方、特筆すべきこととして、この事業仕分けが全面的に公開されたこと、テレビ、ニュースでも映像が映し出され、インターネットでも中継され、全国どこでも見る事ができました。予算査定の生の現場を見ることができるとは、民主主義の原点を確認できたように感じられましたが、町では来年度の予算編成の時期を迎えて、八十出町長はさきの国の仕分け作業をどのように感じ、認識をしておられますか、お伺いをします。

また、内灘町の予算がどのように編成され、私たちの税金がどのように使われていくのかという町民意識が今後ますます高まっていくと思います。こうした納税者、町民のニーズにはどのように対応されますか、対策などお考えをお示しく下さい。

次に、国のこの事業仕分けにおきましては、事業の必要性が問われ、単に削減額を積み上げるだけでなく、その事業を担う組織や制度の見直しが期待をされております。そして、このほど、内灘町行財政改革推進委員会より行政の効率化と財政健全化へ向けた取り組みについて、平成18年度から平成21年度までの4年間の成果検証の結果が報告されました。集中改革プラン106項目中、一部実施の7項目を合わせて82項目が計画どおり検証され、将来的な課題とする項目が14項目となっております。

この結果を踏まえて同委員会からは、行財政改革推進に関する町への意見書が提出されました。内容として、今後は量的な改革にとどまらず、質的な改革への向上が必要であり、また行政運営に経営的視点を高めていくことが求められております。

任期終了に当たり、行財政改革に終わりなく、引き続き最重要課題として取り組んでいくべきとの内容でございますが、ここで伺います。内灘町行財政改革推進委員会より



提出されました意見書につきまして、町長はどのような見解をお持ちでしょうか、お示しください。

また、今後の課題としては、効率化へ向けての経営的視点が大切であるとのこと。先日、書店コーナーでも目にいたしました。その表紙のタイトルから、『行政の経営学』『自治体の再生戦略』『行政経営の時代』、そして『自治体改革の突破口』などなど多くの書籍が並んでおり、専門家による研究、分析が高まってきております。

ここで、専門家による経営診断や分析など民間から見た経営的視点のお知恵を生かしていくことも考えられますが、これらの導入について具体的なお考えはいかがでしょうか、お伺いします。

次に、子育て応援特別手当（平成21年度版）の執行停止についてお伺いします。

この子育て応援特別手当、3歳から5歳までの子供330万人を対象に、1人当たり3万6,000円が年内支給されることになっていました。新政権でのこの突然の執行停止に保護者の方々からは、困惑と疑念と悲しみの思いが私どもに多く寄せられております。既に多くの自治体では、9月定例会で国の補正予算に盛り込まれ、本町でも議会議決で予算を計上いたしました。このいきなりの執行停止は、国が国民との契約とも言える約束を裏切るもので、国民生活の完全無視の乱暴と言わざるを得ません。

このことで、平成21年10月15日付で長妻厚生労働大臣から、指定都市市長、中核市長並びに市町村長あてに「お詫び」の文書が送られていると伺っておりますが、まずここで伺いします。この「お詫び」の文書、お手元に届いているでしょうか。

また、このことを受けて、茨城県取手市の藤井信吾市長はこのようにコメントされております。「民主党本部こそが早急第一に、この大切な子育て支援策執行停止のおわびを全

国民にすべき」だと明言をしております。

また、市長会とともに嚴重抗議をされると言われ、加えて「広報とりで」にもおわびを掲載し、全市民に紹介すると言われております。

ここで伺いします。政府の子育て応援特別手当の執行停止について、八十出町長はどのような見解をお持ちでしょうか、お伺いします。

次に、前政権下で「緑の経済と社会の変革」から、9月議会で予算計上されました町のスクール・ニューディール、新政権での凍結が心配されておりましたが、予定どおり実施され、町民の皆さんからは安心とともに大変喜ばれております。一部、ほかの自治体では計画のおくれから導入には至らなかったところもあると聞いております。

町執行部の速やかな決断と対応に喝采の認識をしているところですが、このスクール・ニューディール、各学校での納品及び設置状況、設置完了の予定はどうでしょうか、お伺いします。

加えて、電子黒板の活用状況はいかがでしょうか。現場からの生のお声をお聞かせください。

また、このほど、町教育委員会及び内灘町学校教育研究会でのエコスクール推進計画より、内灘町エコスクール推進認定制度の概要が公表されました。独自性のある取り組みに期待をしているところですが、ちなみに、各学校での1年を通じた電気料金や水道料金が前年料金と比較して節減された場合、節減された分をポイント加算して、節約された金額は子供たちの学校の運動具など購入に役立てることでの目標を持ったエコスクールへの取り組みが考えられます。この点はいかがでしょうか、お伺いします。

次に、学校問題解決のための体制づくりからお伺いします。

前回、9月議会での私の質問からは、子供たちに光を当てた教育環境づくりや、先生方

が子供たちと向き合う時間は論をまたず大切であるとの教育長からの答弁があり、意を強くし、また安心もしているところでございます。

一方で、全国的に学校の学力低下への懸念、いじめや不登校、生活指導上の問題などで先生方はそのために会議を開いたり、家庭訪問に行ったりして大変多忙な状況におかれていると言われております。特に最近、保護者からの理不尽なクレームにも対応され、管理職の先生も疲れて切っているとの心配がされております。

そうした中で、ことし5月から、東京都教育委員会では、学校問題解決サポートセンターを開設し、問題解決を支援する取り組みを実施しております。教育関係者だけでなく、弁護士や臨床心理士、精神科医、警察OB、行政書士などの専門家が第三機関として会議を開き、公平、中立な立場から解決策が提示されます。

同センターからは、保護者から最初にクレームがあった段階で、学校がしっかり話を聞いていればトラブルにまで発展しなかったケースがかなり多く、またモンスターペアレントというレッテルを張った瞬間、問題解決はさらに困難になる。相互理解を丁寧に、あくまで子供たちのことを第一に考えることを指摘しております。

こういった試みは、ほかに京都市教育委員会や幾つかの自治体でも始まっているとのことですが、本町ではこのようなとき、どのような対応、対策が行われますか。

また、県教育委員会では、このような学校問題解決のための制度はできているのでしょうか。

加えて、町行政から県教育委員会への要望についてはいかがお考えでしょうか、お伺いします。

次に、今ほどは住民と行政との間で協議、検討が重ねられていくことでのプロセスの確

立とその重要性との視点からお尋ねをしておりますが、その先に見えてくるものとして、議会という機関としての住民参加があります。議会は、住民の意思決定の機関であり、議員は住民の意思決定のための機関であります。そして、地方分権と地域主権は地方議会が責任を持って行政側に立ったとき初めて実現されると言われます。

最後になりますが、内灘町では議会運営委員会が中心となり、住民参加のまちづくりとの視点から、議会改革についての活発な意見交換を行い、改革に向けた検討がされております。今、地域住民と行政、そして町議会との三位一体での改革が強く望まれているところですが、なかんずく、議会の役割とポジションは地方分権、地域主権のためのまさに眼目であると言えます。

ここで八十出町長にお伺いをします。まちづくり自治基本条例の策定を進めるに当たり、町議会での議会改革の推進について、ひそかに期待をしていることなどありましたら、お聞かせください。

私の質問は以上です。

ご清聴ありがとうございます。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 藤井議員の一般質問にお答えします。幾つかありますので、順次お答えをしていきたいと思っております。

まず、地域主権の確立についてお答えをいたしたいと思っております。

平成7年に制定をされました地方分権改革推進法によります地方分権改革は、平成12年4月に施行されました地方分権一括法によって結実をいたしまして、我が国の地方自治制度の姿が一新するための取り組みが始まったわけでございます。

さらに、平成18年12月の地方分権改革推進法の制定や、今回の政権交代により、その流れは一層加速していくものと見ているわけで

ございます。

しかしながら、国から地方への権限、財源移譲の議論はこれからございまして、使途が限定されている国庫補助金を自治体が自由に使える一括交付金として配分する改革や地方交付税の見直しなど、いまだ不確定な部分が多く、地方の代表が参加して分権改革などを協議する国と地方との協議の場の法制化などとあわせて、今後、国の動向をしっかりと見据えてまいりたいと思っているわけでございます。

地方分権時代におきまして地域主権が確立されるということは、地方への権限移譲で裁量権が拡大をしまして、自治体の自立が一層求められるということであります。自治体には地域課題の解決のために、みずから政策を策定し、実行する高い経営力が必要となってくるわけでございます。

私が考えるところの地域主権は、地方分権改革があるから地域主権をうたうということではなくて、みずからの地域課題を自分たちで解決をし、責任を果たすという、町民主体のまちをつくっていくことそこに私はあるというふうに認識しておるわけでございます。

そのための土台といたしまして、現在進めておりますまちづくり基本条例策定プロセスにおきまして、皆さんで地域主権を考えていただきたいと、こんなふうに思っているわけでございます。

また、まちづくりへの町民意識の啓発事業として、今年度、まちづくり町民塾を企画をいたしておりまして、その中で、地域主権の実践者でもあります前我孫子市長の福嶋浩彦中央学院大学教授の講演を予定しておるわけでございます。ぜひ議員の皆様並びに町民の皆様のご参加をお願いしたいと思っているわけでございます。

次に、国の事業仕分けについてお答えをしたいと思います。

2010年度の予算編成に先立ちまして、概算

要求の無駄の洗い出しを行う観点から、行政刷新会議のワーキンググループによる事業仕分け作業が行われました。この作業の様子は、今藤井議員からもお話ありましたように、一般にも公開され、マスコミ等で連日その様子を取り上げられたことから、国民の関心も非常に高いものとなったわけでございます。

判定されました内容につきましては、賛否両論ございますが、事業内容や予算の審議過程が公開されたことにつきましては評価できるのではないかなと、こんなふうに考えているわけでございます。

このワーキンググループにおいて出された判定結果の中で、下水道事業を初め、地方への移管とされたものが幾つかありました。地域主権の一つの方向性が示されたものだと思いますが、これらの事業に伴う財源がどのような形で移管されるのか、また地方の実情をどの程度考慮した形での移管となるのか、現時点では不透明な点が多いのが実情でございます。今後決定される政府予算案及び地方財政計画におきまして明らかにされることと思いますが、事業の裏づけとなる財源確保を強く求めていきたいと思っております。

次に、町民ニーズへの対応、対策についてでございます。

町政の情報公開、住民参画を進めていくことは、町民意識の向上につながっていくものと思っているわけでございますし、その情報公開の一つとして、平成20年度から、予算説明書『もっと知りたいことしのしごと』を作成いたしたわけでございます。町ホームページにその内容を公開するとともに、各公民館、図書館に配布をし、税金の使い方や予算構成につきましてわかりやすい情報発信に努めているわけでございます。

町民への一層の情報公開や町民参画を進めていく中で、町民の皆様の声に耳を傾け、的確にニーズを把握し、住民満足度が高い施策の実行を優先して進めてまいりたいと思いま

す。

次に、子育て応援特別手当の執行停止についてご質問がありました。お答えいたします。

まず、長妻厚生労働大臣から、今回、執行停止となりました子育て応援特別手当についての「お詫び」の文書ですが、平成21年10月15日付で、石川県を通じ手元に届いています。

執行停止となった子育て応援特別手当は、新たな子ども手当の財源確保のために執行停止されたことや、景気の低迷の中、支給を期待されていた皆様の心境を考えると、大変残念なことだと思っております。

また国は、来年度支給予定の子ども手当について、地方負担もあり得るとの情報がありますが、これは現政権がマニフェストで示していることでもあり、ぜひとも全額国庫負担で実施していただきたいと考えております。

次に、議会改革に対する期待ということでありました。

議会の皆様には、日ごろから議会改革につきまして、活発な意見交換や取り組みについて検討がされているということに対しまして、心から敬意を表するものでございます。

議会改革への期待ということではありますが、地方自治の二元代表制のもと、議会の取り組みについては、議会で考え決定をするものと、こんなふうにいるわけでございます。

しかし、あえてご質問にお答えするとすれば、町民にわかりやすい議会活動の方向で改革を進められることを望むものであります。

私からは以上でございます。

議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 藤井議員のご質問のうち、私のほうからは3点についてお答えをいたします。

まず最初に、1点目の学校問題解決のための体制はどうなっているのかとのお尋ねにお答えをいたします。

内灘町立の小中学校では、保護者からの申し入れや、あるいは苦情があった場合、それに対しまして学年主任はもとより、教頭、校長など学校組織を挙げた対応を行っております。速やかな解決を図る、そういった体制をとっております。また、問題の内容によりましては、教育委員会とも協議しながら、その解決に当たっているところでございます。

したがって、本町の学校におきましては、基本的には問題の解決を外部の委員にゆだねるというような形ではなく、児童生徒を協力し合って育てると、そういう立場から保護者と粘り強く話し合い、ご理解をいただきながら解決することといたしておるわけでございます。

ただ、問題の内容によりましては、児童相談所等といった関係機関との緊密な連携をとりながら、その問題解決に当たっているという状況でございます。

なお、石川県教育委員会におきましては、本年4月に他県と同様に、医師、弁護士、教員OBなど、そういったメンバーで構成された学校問題解決支援チームを設置しております。市町立の学校からの相談も受け入れる、そういった体制をとっておりますが、現在のところ、本町からはこの支援チームを活用するようなそのような問題は発生はいたしておりません。

次に、2点目のスクール・ニューディール予算の進捗状況やその効果についてのお尋ねにお答えをいたします。

国の21年度補正予算のスクール・ニューディール構想を受けて、本町では6月議会において小中学校に地上デジタルテレビや電子黒板あるいは教育用コンピュータの整備を、さらには鶴ヶ丘小学校の太陽光発電設備設置に係る事業予算を計上いたしました。これらの事業予算は、11月末現在ですべての納品及び設置が完了をいたしました。今後は、教職員に対し電子黒板の有効活用のための研修を行

いまして、22年度からはすべての教職員が有効に活用できるようにしていきたいと、そのように考えております。

また、9月議会におきまして、国の追加募集を受けて、鶴ヶ丘小学校を除く残り4校の小学校に太陽光発電設備を設け、環境教育の推進を図ることといたしました。現在、その実施設計を行っておりますが、この作業を12月中に完了させ、取りつけ工事につきましては、1月下旬に発注し、3月下旬までには完成させたいと、そのように考えております。

それから、電子黒板の活用状況の件につきましては、全教職員に対する取り扱い説明は先ほど申し上げましたように終了をしておりますが、今後、その有効活用をしてもらうための個別研修に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、電子機器に堪能な教師は既に電子黒板を活用した授業を行っております、教材づくりの時間が短縮ができ、また子供たちにわかりやすい授業ができると大変好評を得ているところでございます。

最後に、3点目のエコスクール推進計画の取り組みにポイント化が考えられないかというお尋ねについてお答えをいたします。

藤井議員ご提案のポイント化は、エコ活動に取り組む子供たちのモチベーションを上げるといった、そういった意味もあるかと思いますが、町ではこの環境教育のパイロットスクールとして昨年来取り組んできた鶴ヶ丘小学校でのその実践事例も踏まえた上で、このエコスクール推進計画を実施に移していきたいと、そのように考えております。

現在のところ、町では、年度当初に掲げた学校の計画目標が達成された場合は、その学校に対してエコスクール認定書を交付して、その学校の児童生徒の努力を認め、さらには、あわせてその活動内容や結果を広報等で広く町民にも発表する、そのような方法を考えております。

したがいまして、目標を達成した個々の学校に対して運動員等の購入費用を助成するというようなポイント化については、現在のところ考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長【能村憲治君】 高木和彦まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、行財政改革推進委員会の意見書の見解と民間の経営的視点についてのご質問にお答えをいたします。

まず、行財政改革推進委員会の皆様方には、4年間熱意を持って取り組んでいただきました。ここに、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

また、議会の皆様、熱心なご審議をいただき、町民の皆様の深いご理解、ご協力によって行財政改革が推進できましたことを心からお礼を申し上げたいと思っております。

行財政改革の効果については、平成20年度決算におきまして、財政調整基金繰入額が大幅に減少するなど数字としての効果とともに、情報公開、住民参加によるコミュニケーション型行政の推進が挙げられます。財政的には危機的状況からは脱したと認識していますが、国政においては政権交代によるさまざまな事業の見直し、削減、政権公約に関しても地方負担を求める意見も報道されており、今後の国政の動向による町財政への影響が心配されます。

委員会の意見書どおり、行財政改革には終わりではなく、将来にわたりその時代の社会環境や内外の要因にも応じて取り組むべき事項であり、引き続き最重要課題として取り組んでまいります。

次に、民間から見た経営的視点を生かすことについては、これまで行財政改革推進委員会においても事業評価を行っていただき、私

たちも多くのことを学ばせていただきました。今後、外部評価、行政診断などの導入を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長【能村憲治君】 4番、藤井良信議員、答弁が終わりました。答弁漏れはございませんか。

4番、藤井議員。

4番【藤井良信君】（議席より）議席から失礼します。

行財政改革問題、これはあれですか、今回で終わりということですか、継続ということで考えている。一度終わったということで。

私のほうから、もう一点、学校問題解決のための町の取り組みから再度お伺いいたします。

今ほど質問の中でも申し上げましたけれども、教職員が多忙化しているということで、教職員の精神的な問題と申しますか、心の重圧というか、ストレスが、そういったことが大変心配される場所なんですけれども、特にその教師が問題を一人で抱え込むことのないようにということが一番大切かなと思うんですね。そういったストレスが子供たちに悪影響を与えてもまた困るわけですし、そういった意味では年数回の、今度は教師に対しての、いわゆるアンケート調査というんですか、メンタルヘルス、心の健康という観点から見たアンケート調査をやっていただければ、また早期対応、対策というのができるんじゃないかなというような気もしますけれども、そういったことの取り組みというのは、今、学校の現場のほうではやっておられるんでしょうか、お伺いします。

議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 藤井議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま藤井議員のご質問にありました教職員の精神的なストレス、あるいはまたそれ

によって引き起こされる心の病気、そういったものが近年、全国的にも非常に増加の傾向にありまして、先日発表されました石川県内の状況でも、県内でうつ病等で休職している人が平成10年に比べて平成20年で5倍にふえたという、そういう深刻な状況がございます。

内灘町教育委員会といたしましても、そういった教職員の健康面でのそういった状況というのを非常に憂慮しているところでございます。

こういった問題の解決というか、防止というか、そういうことに当たりましては、藤井議員ご指摘のとおり、問題の早期発見と早期の対応が非常に有効であると、そのように考えております。

内灘町立の各学校におきましては、その管理職とか養護教諭、そういった人たちが中心となりまして、教職員の健康に絶えず目を配って早期発見に努める、そういう努力をしております。

また、一人で教師がその問題を抱え込むことがないように、先ほどの答弁でも申し上げましたが、学校全体で組織的にその問題を共有し、組織的にその問題の解決に当たるという、そういった仕組みをとっているところでございます。

藤井議員ご提案の中に、そのアンケート調査をするのはどうかというご質問がありましたけれども、今後はそのアンケート調査等につきましては、町の校長会とか、そういったところとも協議しながら検討を重ねてまいりたいと、そのように考えております。

町の教育委員会といたしましては、今後とも職員全員がしっかりと協力体制を構築していくよう、そういった指導を強めていくとともに、校長、教頭といった管理職におきましては、その児童生徒の健康面の管理が非常に大事なだけけれども、それとほとんど同じくらいに部下教職員のそういった精神的な健康面の観察とか管理、それも管理職の重要

な職務なのであるという認識を強く持って、注意深く目配りし、また声かけをするといったようなことを今後とも指導してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長【能村憲治君】 藤井議員、よろしいですか。

4番、藤井議員。

4番【藤井良信君】（議席より）ただいまは的確な答弁、ありがとうございます。検討していただけるということですが、一言申し添えるならば、ストレスとか、そういうある程度精神的なものにかかっているときというのは、本人は大丈夫だと思っけてもなかなか気がつかないんですね。ですから、例えば今言ったように、臨床心理士とか、そういう方々の角度から見たアンケートのとり方というのは、また学校の校長や教頭がアンケートを作成するとはまた違った角度からアンケート作成ができるんじゃないかなと。

これ、大変私としては大事な問題だと思いますので、また次回の議会でももう一回質問させていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長【能村憲治君】 藤井議員、答弁は要りませんね。

4番【藤井良信君】（議席より）はい。

議長【能村憲治君】 2番、南和彦議員。

〔2番 南和彦君 登壇〕

2番【南和彦君】 議席番号2番、会派波と風の会、南和彦でございます。

まずもって、傍聴の皆様方におかれましては、師走の何かとご多用の中とは存じますが、この平成21年12月定例会本会議に早朝よりお越しいただき、本当にありがとうございます。

質問の機会をいただきましたので、八十出町長初め執行部の方々におかれましては、今回も明確な回答をいただきますようお願いいたします。

今回、私は、町民の生命や財産を守る、私

は安心・安全のまちづくりという観点から、自他の生命を尊重し、健康で安全な学校生活をしていけるための適切な判断や行動する能力を養うために、小中学校生にAEDやCPRの実習を取り入れることについての提案と質問をさせていただきます。

まず、提案の詳細を述べる前に、皆様もご承知のこととは存じますが、AEDとCPRについていささかの説明をさせていただきます。

AEDとは、突然心臓がとまって倒れてしまった方々の心臓のリズムを心臓に電気ショックを与え、再び正しいリズムに戻し蘇生するための治療機器であり、またCPRとは、呼吸がとまり心臓も動いていないと見られる方への呼吸や循環の方法をいいます。いずれにいたしましても、突然心臓がとまって倒れてしまった方に対して、医師や救急救命士の到着を待ってから治療を始めるのでは、倒れた方の多くを救命できないというリスクを回避し、救命へのチャンスを維持するために行う補助を目的としたものであります。

昨今、AEDは空港や駅、またあらゆる公共施設など至るところでよく目にいたします。

皆様もご承知のとおり、本町におきましても同様に設置されておりますが、一般的にその実態といたしましては、国内において年間救急隊が取り扱う心肺停止の総件数のうち、バイスタンダー、つまり現場に居合わせた人が何らかの手当をしたケースが3分の1にしかならないという調査報告があります。

救急隊到着前にバイスタンダー、つまり現場に居合わせた人の手によって即座に手当てできる人が多くていてこそ生存率を高められるにもかかわらず、実際には適切な対処がなされていないということが多いという事実であります。

AEDの急激な普及が進んでいる反面、それと対をなして命をつなぐ技術であるCPRのあらゆる枠組みや領域での教育普及が現在

全国的に課題となっており、あわせて少しでもより多くの方々が救命補助に関する手法をマスターする必要があるということが、これらより理解できます。

この普及活動につきまして、現在、本町では本町主体の震災防災訓練や防災士研修会、また各町会主体の地域自主防災訓練などで普及または周知活動を行っていることは存じますが、果たして現況の実施回数や参加者数をかんがみした場合、十分に普及または周知が満たされていると言えるでしょうか。

A E Dの設置場所という枠組みでの普及または周知活動についても、今後は検討する必要はないでしょうか。

そこで、まず1件目の質問です。冒頭で申し上げましたが、小中学校生にA E DやC P Rの実習を取り入れることの提案につきまして、これを学校教育の場で取り組むことはいかがでしょうか、お聞きいたします。

これにつきましては、1つ目の論拠といたしまして、我が国における心肺停止患者の社会復帰率は、全国平均で約4%と言われております。一方で、先進であるノルウェーのスタバンカという地域の心肺停止患者の社会復帰率は30%から40%だそうです。この違いはどこに起因するかといいますと、それはC P Rを学校の教育カリキュラムに組み込んでいるということにあるそうです。

次に、2つ目として、院外心肺停止の中で最も発生件数が多い場所が自宅であることの報告結果があります。この場合は、傷病者の配偶者、すなわち比較的高齢の方々がバイスタンダー、つまり現場に居合わせたという立場になる確率が高いようです。

これらの方々は、C P Rに関する講習を受けている機会が少ないため、受講のアプローチが現在、全国的にも課題となっているようです。

このことから、学校授業の限られた時間内で、まず生徒が効率的に実技トレーニングを

行い、そしてそのトレーニングを行った生徒が今度は生徒を介してトレーニングの機会を家族にも届けたり、また自宅内で生徒が家族に教えるという啓発活動にもつながるのではないかと考えるからであります。

次に、3つ目として、今ほど生徒を介してトレーニングの機会を家族にも届けたり、また自宅内で生徒が家族に教えるという啓発活動にもつながるのではと申し上げました。我が国においては、家庭内に関する事件が多発している中、生徒の家族への啓発活動により、親子で命の大切さを語り合うという機会にもなり、これは学校教育を通じて家庭内コミュニケーションをはぐくむという上で非常に大きな意味があるのではないかと考えるからであります。

次に、4つ目の論拠として、救命救急に関する知識や技能取得の過程で、命のとうとさを再確認し、また人を思いやることのできる人間形成をはぐくむという心の教育につがると考え、あわせてこれは既存の道徳教育とも大きく結びつくのではないのでしょうか。

以上、これら4つの観点から、小中学校生にA E DやC P Rの実習を学校教育の場合に取り入れるべきであるという提案をいたします。

次に、2つ目の質問に移ります。

冒頭で申し上げましたとおり、小中学校生にA E DやC P Rの実習を取り入れることの提案につきまして、今後、本町の震災防災訓練や地域自主防災訓練の開催の際は、本町の小中学校生、学校を通じて生徒に開催案内とその参加の呼びかけを行うような取り組みを検討してみたいかがでしょうか。

これにつきましては、1つ目の論拠として、先ほど小中学校生にA E DやC P Rの実施を学校教育の場に取り入れることは、既存の道徳教育とも大きく結びつくのではと申し上げました。

これに関連して、学校教育で得た道徳知識



はぜひ地域社会の活動の場において実践するべきであり、またそれが今後子供たちにとって生きた知識になると考えるからであります。

次に、2つ目の論拠といたしまして、これは青少年問題の観点からであります。子供たちには活力ある21世紀社会の担い手として大きな期待が寄せられている一方で、今日、青少年による凶悪な事件が発生していることが深刻な問題であります。

これに潜在する要因の中に地域社会における人間関係の希薄さや多様な経験を通じて社会性などを培っていく機会の減少傾向、地域社会が青少年を育成する機能の低下などが報告されおります。そして、何より根本的原因とも言われているのが命のとうとさや人を思いやる心の欠乏であるそうです。

であるならば、家庭や学校はもちろんのこと、いま一度地域社会で青少年を取り巻く環境整備を重要視する必要があるのではないのでしょうか。

以上の2つのことから、今後、本町の震災防災訓練や地域自主防災訓練の開催の際、本町の小中学校生、学校を通じて生徒に開催案内と参加の呼びかけを行うことの提案をいたします。

最後になりますが、今回の内容は、先進地に伺い、視察により得たものであります。私たち大人が子供たちに人を助けることの意義や真剣な救命行為に接することの機会を与えて、命の大切さを伝えることで子供たちがAEDやCPRを習得し、将来多くの人が救命活動を行うことができる社会、人の命を大切にするなどの社会がつくられていくことの期待と願いを込めながら、そのお考えがあるか、町長初め執行部の方々にお聞きして、私の質問を終わります。

傍聴の皆様方におかれましては、ご清聴ありがとうございました。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 南和彦議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、小中学生に心肺蘇生法やAEDの実習をとという内容の質問でございますが、緊急事態におきまして救急車が到着するまでの傷病者への1次救命処置を一刻も早くとらなくてはならない対応であることは言うまでもないと思っているわけでございます。

大人でも小中学生であっても、その一刻を争う状態のときに、その1次応急処置の知識や対応を取れる人材を一人でも多く育てることは人命救助として大変重要なことであると考えております。

現在、内灘町の小中学校での心肺蘇生法講習会やAED講習会の取り組み状況でございますが、小学校では毎年夏休み前にプール当番となる保護者等を対象に心肺蘇生法講習会を行っております。また、AED講習会につきましては、平成20年度に全校にAEDが配置されてからは、実際にAEDを使うであろう教職員を対象に講習会を行っております。

また、中学校につきましては、カリキュラムの中で2年生全員を対象に平成13年度から心肺蘇生法の講習を行っておりまして、平成17年度からは心肺蘇生法とAEDの両方の講習を行っているわけでございます。

今後は、小学生への講習や実習につきましては、PTA講習会の中に親子で一緒に参加する形や、いろいろな学校活動の中で取り組めないかを検討させたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

2つ目は、今後、本町の震災防災訓練や地域自主防災訓練の際に小中学生にも参加呼びかけをとということでございました。議員ご指摘のとおり、児童生徒にも地域行事に参加をし、地域社会とのかかわりを深めながら、また地域の方々が子供たちを見守りはぐくむ環境づくりを行っていくことは大変重要なことだと考えておるわけでございますから、ぜひ今後は学校を通じまして、児童生徒の参加に

ついで呼びかけをしまいたいと、このように思っているわけでございます。

以上でございます。

議長【能村憲治君】 2番、南和彦議員、答弁が終わりました。

2番、南和彦議員。

2番【南和彦君】（議席より）

（録音なし）

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 南議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃいますように、即座のときに、いざまさかのときに、やっぱり自分が身につけてないとなかなか現場へ行けないというその気持ちは私も同じ気持ちでありますし、十分わかるつもりでございます。そんな意味では、各種訓練を通して自分自身もいろんな意味でもう少し学ばないかなと、そんなことを今感じているわけでありますが、今ほどの学校の関係で言えば、中学校は既にカリキュラムの中に入れていくということでもありますから、それも今後とも継続しての強化していくということはもちろんであります。小学生については、特に低学年については自己判断というのがなかなかできないものですから、その辺までできるかどうかといたら難しいという、そういう意味で親子ともどもに講習を受けるとかということのほうが大事かなとこう思って、機会があるとすれば、例えばプールの時期に行うことがいいのではないかなと、こんなふうに思っているわけあります。

なお、学校の関係で言えば、教育長からも今後についても少しお話をさせていただければありがたいと思っています。

私からは以上でございます。

議長【能村憲治君】 南和彦議員、よろしいですか。

西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 南和彦議員の再質問でございますけれども、今ほど町長が答弁したとおりのことでございますけれども、まず大前提として、命を大切にする教育と申しますか、実際に救い救われる、そういった関係で、昔と全く違ってAEDであるとかCPRであるとか、さまざまな時代的な変化があらわれてきていて、例えば中学生がずっと平成13年以来やっているというような状況の中で、最近では全部の学校にAEDが設置されるというような状況の変化がございますので、そういった状況の変化も踏まえて、これからの命の大切さといいますが、救う側、救われる側、両方の教育をしていかねばならないと、その大前提は認識を深くしているところでございます。

ただ、現在、内灘町におきましては、中学2年生がずっと継続的にそういったことをやっているという、そのことは内灘町にとってはとても先進的なといいますが、すぐれた取り組みであるとそんなふうに思っておりますので、今後、それをどんなふうに新しい時代に即応したようなものに内容的に進化させていくかという問題もあるかと思っておりますし、先進的な小学校でもそういったことの取り組みがなされていると聞いておりますので、そういったことが現実的に学校教育のカリキュラムの中で、例えば総合の時間とか、いろんな時間を活用してよそではやっているんだと思っておりますけれども、そういったカリキュラムの中でどういうふうな時間の取り合いといいますが、取りぐあいでそういうことが可能になるか、これは町の学校教育の研究会の先生方ともしっかりと話し合いながらやっていきたいと思っております。

総合の時間は、内灘町ではふるさとを知る時間であるとか、英語活動の時間であるとか、あるいは環境教育の時間であるとか、そうい

うことに現在非常に多くを割いておりまして、そういった中で時間をどんなふうに分けることができるか、それは教育現場のカリキュラム上の問題も深くかかわっておりますので、今ほど南和彦議員からありましたご提案を踏まえて学校現場と話し合っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

議長【能村憲治君】 南和彦議員。

2番【南和彦君】 (議席より) (録音なし)

の情報収集しながら本町の取り組みがこのような形でよろしいのかどうかということの検証もひっくるめて、また進化させていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

ありがとうございました。

議長【能村憲治君】 3番、川口正己議員。

〔3番 川口正己君 登壇〕

3番【川口正己君】 議席番号3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、まことに傍聴ありがとうございます。

質問に先立ちまして、9月に政権交代があり、鳩山政権が誕生し、はや3カ月余りとなりました。国民から多くの期待を受け、連立政権を運営しておりますが、しかしながら、沖縄普天間飛行場の移転問題、緊急経済対策の第2次補正予算の規模などでも、基本的考え、思想の違いから各閣僚がばらばらな意見を言い、混迷を深めております。

また、来年度予算の概算要求が95兆円にも上ったため、事業仕分けを行いました。科学関連予算、スポーツ関連予算など多くの予算が廃止を含め大幅に削減され、関係者から非難を浴びております。

また、余りニュースにはなりません。通常の薬では薬物アレルギーを起こす方々が飲

む漢方薬の保険適用を外すなど、また未熟児として生まれた新生児の集中治療室への支援を含む救急・周産期医療の補助金の半額削減など、何でと思うことも多々あり、この日本をどのような方向に導こうとしているのか、全く理解できません。

また、野党に転落した自民党は、一刻も早くみずからを解体し、これまでのさまざまなしがらみを断ち切り、真の保守政党として政界再編を仕掛け、立ち上がることを望んでおります。

前文が長くなりましたが、それでは質問に入ります。

まず、最初の質問ですが、子供たちを対象に、新型インフルエンザワクチンの集団接種を実施してはという質問でございます。

ことし5月に横浜で初めて確認された新型インフルは、都市部から一挙に蔓延し、ついには我が町にも飛び火し、12月7日現在で小学生2,624人中835人、約32%の生徒が感染しております。

現在、我が国で流通している国内産の新型用ワクチンは、ワクチン製造の緊急性から、通常の1ミリリットルのバイアルではなく、10ミリリットルのバイアルとなっております。最近のニュースでも報道されておりますが、輸入予定だった外国産ワクチンの一種は、カナダで想定以上のアレルギー患者が出たため、いつ入ってこれるのかわからない状況となっております。

また、石川県では12月4日より、1歳から小学3年生までのワクチン接種が予約制で始まっておりますが、高学年は12月下旬より中学生は1月前半からの前倒しの接種となっております。

確認したところ、小学校の低学年では、ワクチン0.2ミリリットル、高学年で0.3、大人で0.5ミリリットルの接種量となっているようです。

ワクチンは、開封したら24時間以内に接種

する必要があるため、現在の10ミリリットルのバイアルの場合、低学年の子供ならば最多で50人に1日以内で打たなければいけない状況となっております。

しかし、新型インフル患者の急増により、各医療機関はかなりの長時間の診療延長をしておりますが、通常の診療に加え、感染者への治療、そしてワクチンの接種では人手、時間が足りず、せっかくの新型ワクチンを捨てるを得ない状況になっていると報道されておりました。

また、ワクチンを接種できる方が接種しようにも各医療機関が感染者でごった返しており、なかなか病院に行けない状況となっております。全国じゅうの現場の医療機関からこのような声を受け、先月11月6日に厚生労働省は各都道府県に通知を出し、既に各市町村や各医師会が集団接種を検討するように求めております。

私がインターネットで調べたところ、既に関東、東北、関西、四国、中国地方などかなり多くの都道府県で集団接種を始めており、石川県でも加賀市が今月20、23日に集団接種を行うこととなります。

ぜひとも、我が町でも子供たちの新型インフルによる重症化を防ぐために、この新型インフルエンザワクチンの集団接種を早急に医師会と検討し実施してほしいと願いますが、執行部はどうお考えでしょうか。

また、ことしの夏より、都市部での新型インフルの急速な蔓延により献血量が大幅に落ち込んでいるとのこと。この原因としては、発生以来、当初の海外渡航者への献血の制限、感染疑いのある人への献血制限などや、献血する側の人込みを避けたいとする心理的な要因があるようです。

しかし、このままだとあと数カ月で使用期限が4日間しかない血小板などの国内産手術用血液製剤が枯渇するおそれがあると報道されておりました。

厚生労働省も8月28日に「新型インフルエンザ国内蔓延時における血液製剤の安定供給確保に向けた対応について」という文書を各都道府県衛生主管部に配布しております。

その中には、「官公署、企業等における新たな事業所献血の受け入れ先を確保し、既に協力をいただいている事業所に対しても再度の献血受け入れ依頼を行い、献血者確保に努めることとなっております。

そこで、町でも町民の方々や企業などにさらなる献血の要望をお願いしてはいかがでしょうか。

先ほど質問しました、特に新型用ワクチンの集団接種は、私も含めて多くの父兄からのお願いでございます。どうかよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

2番目の質問は、ジェネリック医薬品希望カードを配布してはどうかという質問でございます。

テレビのCMなどで皆様ご存じのジェネリック医薬品とは、先発医薬品の、先発医薬品とは新薬ですが、特許が切れた後に販売され、先発医薬品と同等の有効成分効果効果が期待される後発医薬品のことであります。その価格は、先発医薬品の半額程度になるものもあるということです。

製薬世界最大手のファイザーの日本法人も、2011年より国内でジェネリック事業に参入すると12月1日に発表しました。

また、ジェネリック医薬品で世界最大手のテバファーマスーティカル社も、来年1月より日本で営業を開始するとのこと。

医薬品に占めるジェネリックの比率は、欧米諸国では5割を優に超えておりますが、日本はわずか2割にとどまっており、政府は医療費抑制のため、2012年度までに3割以上に引き上げる目標を立てております。

このようなことから、厚生労働省は今春にジェネリック医薬品の普及促進策として各都

道府県にこの希望カードの導入を提示しております。

ぜひとも、我が町でも町民の方々の医療費負担の軽減や、伸び続ける医療費の抑制を図るためにも、まずは国民健康保険対象者の方から同じ有効成分で安価なジェネリック医薬品を円滑に処方してもらえるように、この希望カードを配布してはいかがでしょうか。

何分ジェネリックにしてほしくてもなかなか言い出しにくいものでございますので、わざわざ言わなくても速やかに処方されるようお願いいたします。

それでは、最後の質問に入ります。

町が管理する公共施設、特に来年春に完成する海賊船にネーミングライツを導入してはどうかという質問でございます。

ネーミングライツとは、自治体が管理する施設の命名権を企業などに期間やその他の条項を決めて譲渡することで、企業から資金を得ることができ、またその命名権を獲得した企業は、その施設への命名によってメディアなどを通じて広く企業名や商品名をPRできるというものでございます。

今では多くの自治体がスポーツ関連施設、文化ホール、公共道路、総合公園などで取り入れております。有名なところでは、日韓ワールドカップの決勝が行われた横浜の日産スタジアム、楽天イーグルスの本拠地、Kスタことクリネックススタジアム宮城などなど、ネットで検索すれば数え切れないほど出てきます。あの日本サッカーの聖地、国立競技場でも導入の検討が行われているそうです。

前述しましたが、来春完成する大型遊具「海賊船」には、折からの不況により、レジャーは安く、近く、短くの「安・近・短」が主流になっており、以前以上か数倍以上の子供たち、保護者の皆様の来客が見込まれると思っております。

私は、以前からこのネーミングライツを町の施設でも導入すればと思っておりましたが、

いかんせん、我が町の施設は文化会館、武道館、温水プールなどどれも他市町よりも先んじてありましたが、今となっては老朽化が激しいものばかりとなってしまいました。しかし、この新しくできる海賊船ならば、ネーミングライツの導入を検討するべきだと考えております。

できれば、企業倫理がしっかりしている上場企業で子供対象の商品を販売しているおもちゃやお菓子、飲料メーカー、また海賊が主人公のマンガを出版している出版社などに声をかけてもらい、そのような企業が命名権を設定し、年に一回でもキャラクターショーなどを開催してもらえれば、子供たちもより一層喜び、集客効果があらわれるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

ぜひとも子供たちの夢、また厳しい町の財政の補てんのためにこのネーミングライツを導入してはいかがでしょうか。町執行部の見解をお伺いいたします。

これで、私からの質問を終わります。

町長並びに執行部におかれましては、前向きな答弁をお願いいたします。

ありがとうございました。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 川口議員の一般質問にお答えいたします。

私は、ネーミングライツについてお答えしたいと思っております。

内灘町総合公園内の大型遊具は、老朽化に伴いまして、現在、来年3月の完成を目指し新しい遊具整備が進められているわけでございます。

この遊具が完成されれば、これまで以上に町内外から多くの親子連れや遠足などにより、幼児、児童が総合公園を訪れ、家族の憩いの場、遊びの場として楽しいひとときを過ごしていただけるものと確信しているわけでございます。

議員ご提案のネーミングライツにつきましては、そのメリットといたしまして、質問にもありますように、施設等の管理者にとっては命名権を販売することによって収入が得られること、命名権を購入する企業にとっては命名した名称がスポーツ中継やニュースなどで取り上げられる機会を得られ、宣伝効果が見込まれること、そのことであります。デメリットとしましては、命名権企業がかかった場合に、同一施設でありながら突然名称が変わる点、また命名した企業が不祥事を起こした場合に施設のイメージダウンにつながる点などなどが指摘をされているわけでございます。

今回の大型遊具につきましては、子供たちに夢を与えるものとして町内の小学生より「夢の海賊船」のイメージ画を募集をいたしまして、これを参考として整備を進めるなど、子供たちがその建設にかかわりを持つことによりまして一層親しんでいただく形で建設を進めてまいりました経緯もありますので、今回のオープニングにあわせました命名につきましては、子供たちの発想で名称を決めたいと考えているわけでございます。

しかしながら、議員のご提案は、財源を確保する効果的な手段としてばかりでなく、施設にふさわしい有名企業と連携できれば施設の知名度がアップし、ひいては施設活用の促進につながる、こんなふう考えられますので、今後、大型遊具も含めた公共施設全般につきまして、ネーミングライツ制度を導入し、その可能性を検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

町民福祉部長【川口克則君】 私からは、川口正己議員ご質問の新型インフルエンザワクチンの集団接種の実施についてとジェネリ

ック医薬品希望カードを配布せよについてお答えいたします。

最初に、新型インフルエンザワクチンの集団接種の実施についてでございますが、現在、新型インフルエンザワクチン接種につきましては、国と契約された医療機関で接種ができ、ワクチンは、国から県を通し、県が取りまとめをして医療機関に供給されております。

議員ご提案の集団接種を行う場合、まず、ワクチンの確保をどうするかということで県に確認したところ、町がワクチンを手配するのではなく、医師が集団接種分のワクチンを県に依頼する必要があるとのことでした。また、医療機関に確認したところ、供給されているワクチン量は予約者数のわずか4割から5割程度で、半数以上の方が接種待ちで、新たに子供の予約者が累積されている状況と聞いております。

このように、対象者全員に接種するワクチンが不足している中、町内の医師会主導で、集団接種に向けたワクチンの確保や接種順位の調整などについて取りまとめていただかなければ、町だけでは集団接種が実施できない状況でございます。

したがいまして、町といたしましては、町民の皆様が今後速やかにワクチン接種が受けられますよう、早急に町内の医師会と相談の上、集団接種が可能かどうか、今後検討していきたいと考えております。

次に、新型インフルエンザワクチンの蔓延により、献血量が落ち込み、血液製剤が不足しているのではないかとのことですが、石川県赤十字血液センターに確認しましたところ、現状では献血量が減っていることはなく、今のところは十分に確保されているとのことでした。

また、この件につきましては、既に赤十字血液センターは石川県と協議をしておりますので、今後、万が一不足の事態となりました場合、献血車の増便をするなどの対策を講じて、

必要な献血量を確保していきたいとのことでした。

町といたしましては、このような事態になりましたら、県や赤十字血液センターと連携を密にし、広報活動を強化したいと考えております。

次に、ジェネリック医薬品希望カードを配布せよについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ジェネリック医薬品は、品質、安全性、効果に問題はなく、その上安価な薬剤であることから、慢性疾患を患っている方など年間を通して服薬しなければならない方々にとっては負担の軽減が図られ、また町としましても医療費の抑制につながると考えております。

このような中、ジェネリック医薬品の利用を医師にお願いしにくいことから、円滑にジェネリック医薬品が処方されるよう希望カードを配布したいと考えております。

したがって、早期に健康推進課の窓口希望カードを置き、また平成22年度の国民健康保険と後期高齢者医療保険の保険証更新時に希望カードを同封し、普及啓発を図りたいと考えております。

以上でございます。

議長【能村憲治君】 3番、川口正己議員、答弁が終わりました。

3番、川口正己議員。

3番【川口正己君】（議席より）答弁は結構ですが、先ほど質問でも言いましたが、加賀市がこの新型インフルエンザの集団接種、小学生対象なんです、加賀市が20日、23日に2日にわたってやるのに、なぜ内灘ではできないのか、ちょっとそこら辺が今の答弁では不満に思っておりますので、もっと河北郡医師会としっかりと検討していただいて、早急にやってくれるようお願いしております。

よろしくお願いいたします。

議長【能村憲治君】 よろしいですね。

3番【川口正己君】（議席より）はい。

## 休 憩

議長【能村憲治君】 それでは、この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時58分休憩

午後1時30分再開

## 再 開

議長【能村憲治君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9番、清水文雄議員。

9番【清水文雄君】 社民クラブの清水です。

午後、休憩の後の質問ということで、傍聴者の皆さんには大変お疲れさまでございます。

通告に基づいて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その前に、先ほどから、この議会でも政権交代による政治運営についてさまざまな批判やら心配やら注文が出ております。国政が政権交代をしたということで、そういう意味ではまだ政権交代、9月16日ですか、政権交代の新政権、民主党、社民党、国民新党による3党連立の政権ができてまだ3カ月であります。

そういう意味では、そういう批判やら心配もありますけれども、中央、国政が政権交代をしても、地方ではまだまだという状況でございますから仕方がないのかなというふうに思います。

問題は、そういう状況の中で、この内灘町に住む住民の福祉、生活の向上をどうやっていくかということが重要なんだろうというふうに思います。

そういう意味で、国政は政権交代によってこれまでと全く違った新しい政治のシステムに変わろうとしているわけございまして、その象徴的なものが11月11日にスタートした

行政刷新会議のワーキングチームによる事業仕分けだというふうに思うわけでありませう。

国民に政治への関心、とりわけ税金の使われ方、行政の無駄遣いへの国民の厳しい目が向けられたという意味で、これまで密室で官僚たちが思いどおりにしてきた予算編成作業というものを一定の監視の目が届く、行き届くようになったということで、健全な民主主義の第一歩だというふうにも言われているわけでございます。

しかし一方で、私はこれを見ていて、あの事業仕分けを見ていて、仕分け人と言われる人たちがばさばさと事業予算を切り捨てるのを見て、社会的に弱い立場の人たちに必要な施策も切り捨てられる危険性をひしひしと感じたわけでございます。

同時に、これまでの政治がそうであったように、権力を持った者がその権力におぼれてはならないな、そんなことも思ったわけでございます。これはすべてに当てはまることでございます。これはすべてに当てはまることでございます。地方政治、地方自治では住民の暮らし、生活、それらに一番密着をしているわけでございますから、それだけにそうしたことも踏まえて、最初の質問である行財政改革についてお伺いをしたいというふうに思います。

この間、先ほどもございましたけれども、藤井議員の質問にございましたけれども、町の行財政改革の推進に大きな役割を果たしました内灘町行財政改革推進委員会は2期4年の任期を終えられ、10月27日に行財政改革の推進に関する意見書をまとめ、解散されました。これまでの取り組みに対して、木村高宏委員長を初め各委員の方々から敬意と感謝を申し上げたいというふうに思うわけでございます。

その成果については、町長の提案理由の中の本町の財政状況ということで行財政改革について触れられておりますので割愛をさせていただきますが、意見書には「行財政改革に終

わりはなく、引き続き最重要課題として取り組んでいくべきだ」というふうに書いてあるわけでございます。

私は、今の時代、地方自治体にとって行財政改革は永遠の課題であるというふうに認識をいたしております。したがって、より一層の住民の視点に立った行財政改革の実施を、さらに新組織を立ち上げて行財政改革の中の短期、中期、長期の計画を策定をして、それに基づいて強力で推進をしていくことが大事だというふうに考えるわけでございます。

町として、この庁内の中にも町としての行財政改革に向けた委員会が設置をされてきたものというふうに思っております。この間、実施をしてきた行財政に対する町内のその委員会としての総括はなされているのか。また、総括がなされているのであれば、私が先ほど申しました、これからの進め方についてどのように考えていらっしゃるのかをお聞きをしたいと思いますというふうに思います。

総括点と今後どのように行財政改革を進めていくのかということをお聞きをしたいと思います。

質問の2点目は、出された意見書の中で言われているんですけども、これまでの行財政改革は予算や人員などの量的な削減を重視してきたけれども、これ以上の削減は改革の趣旨とは逆に住民サービスの低下につながるおそれがあるとしているわけでございます。したがって、今後はさらに「量」だけでなく「質」的な改革にも取り組まなければならないとしているわけでございます。私はまさに住民参加の協働のまちづくりに向けた組織、そしてその仕組みづくりが求められているのだというふうに解釈をしているわけでございますけれども。

そう考えますと、集中改革プラン未着手項目というのが出されているわけでございますけれども、先ほどもございました。その中で将来的に課題になっている新たな地域コミュ



ニティづくりのための町会、公民館の見直しという項目がその中にあるわけですが、その動きがこれからの行財政改革のまちづくりの進め方で大きなかぎになってくるのではないかなというふうに考えるわけでございます。

この間、私は、この町には町会ごとに公民館が設置をされ、まちづくりの拠点として大きな役割を果たしているんだと、これは町の財産であり町民の財産であると、そういうふうに訴えさせていただきました。

しかし、さきに私たち、町の区長・町会長三役と議員の議会運営委員会が懇談をいたしました。その中でも基本条例の話とかいろいろ出ていたわけですが、その中で出た話で、町から行財政改革によって公民館の合併や統合というのも考えられているというふうなお話も出ておりました。

私はこれを聞いて、いや、これは大変だなというふうに思ったわけですが、先ほど言いましたように、これから求められる住民参加の協働のまちづくりに向けた組織と仕組みづくりの拠点は、各町会であって、各公民館であるというふうに私自身が思っているわけですから、それだけに、今後新たな地域コミュニティづくりのための町会、公民館の見直し、この項目についての基本方針を早急に出していかなければならないのではないかなというふうに思います。この点についてどのようにお考えなのか、町としての方針をお聞かせいただきたいというふうに思います。

同時に、今回、解散に伴い行財政改革推進委員会の意見書に対する考え方を、先ほど藤井議員の質問、再質問にもあったと思いますけれども、一度終了という認識で、これからどうするのかというのが見えなかったものですから、お願いをしたいというふうに思います。

3点目に、行財政改革、町長の大きな公約

の柱でもあります。3つのアップ、1つのダウンということで3アップ1ダウン、そういう公約もあったかというふうに思うわけですが、これからの行財政改革に対する町長の決意もあわせてお伺いをしたいと思います。

2つ目に、内灘町地球温暖化対策実行計画とエコスクールについてお伺いをいたします。

私、9月30日に県内の教職員でつくるいしかわ教育総合研究所、私の仲間がやっておるんですけれども、その皆さんと一緒に、私も町のエコ活動推進モデル校の鶴ヶ丘小学校を視察をさせていただきました。それは、その鶴ヶ丘小学校のエコ活動でございますけれども、目的が「日常的なエコ活動の取り組みで、目当てを持って達成する喜びを感じる子に育てよう」「学校でのエコ活動を家庭や地域にも生かせる子に育てよう」というものをねらいにされて、目標を決めてやっていらっしゃいます。

子供たちが活動を通してエコ生活を実践をして、そしてそのエコというものを実感をし、それが家庭や地域を変えていくんだと、そういう子供たちの、そして先生たちも大きなエネルギーというものが視察で伝わってきました。私自身がエコ活動について、まさに教えられた視察となったわけでございます。

いしかわ教育総合研究所の皆さんからも内灘町のこうした取り組みを初め、その他も含めた町の教育行政というものに高く評価がなされまして、後から懇親会やったんですけれども、大変な関心、評価をされておりました。

さて、そのエコスクールの活動の中身、御存じだろうというふうに思いますけれども、鶴ヶ丘小学校のその活動というのは、エコ委員会の発足と全校への啓発活動、そして紙エコ、電気エコ、水エコ、まだまだたくさんあるんですけれども、全校で資源を節約して、それをデータ化して表やグラフにして校内に張り出す。そしてそれを全体化をしていくと。

また、毎週金曜日にクラスごとにエコ度をチェックをして、これもグラフにして掲示をするというものであって、こうした活動が先生方と一緒にあって、生き生きと行われておりました。

一方、町では、内灘町地球温暖化対策実行計画が策定をされまして、私のところにもその冊子をいただいたわけでございますし、ホームページにも記載がされております。

これは、もうご存じだろうと思えますけれども、本庁舎を初めとした町の公共施設の事務事業活動に伴い排出される温室効果ガスの削減に、職員が率先をして取り組むことによって、町民や事業者への取り組みを促進をしていくというためのものであります。そのことによって、温室ガスの排出抑制によって地球温暖化対策につなげていくということで、具体的には二酸化炭素を2010年度から2014年度までの5年間で本庁舎並びに出先機関を含めた公共施設すべてにおいて、2005年度を基準年度として8%の削減をするんだということを目標にしているわけで、主に電気、そして燃料、重油ですね、A重油などの使用量を抑えるというものであります。

さて、私は、こうした町の取り組みを、町がやろうとしているこの行動計画を私が視察をした鶴ヶ丘小学校の子供たちの目で実際にチェックをしたら、一体何点つけられるのかなと、そんなこともやってみてもいいんじゃないかなというふうに思うわけでございますけれども、町としてエコスクール活動の成果を、そういうふうな立場に立って結びつけていく考えがないのか。

具体的に言えば、2010年度からスタートする内灘町地球温暖化対策実行計画、これは実行計画の推進と点検・評価というところで、これ読ませていただいたんですけれども、「PDCAサイクルによる継続的な改善を基本とした推進体制の整備、ならびに進行管理を行う」というふうに書いてあるわけございま

す。

一方では、毎年6月までに事務局で全体の点検を行うということとしている。この計画の中ではそういうふうに書いてあるわけございまして、同時に、毎年度の進捗状況をホームページで公表するというふうにもなっているわけでございます。

これを私が読んで解釈したんですけれども、ある意味では、年に一度データを出して、それをまとめて公表をして、年に一度しかそういうことをやらないというふうに受け取れるわけでございますけれども、そのエコスクール活動のようにデータをグラフや表にして、毎週でも皆さんが目が届くような、それが全体化するような取り組みというものが必要なんじゃないかなと。そんな意味でエコスクールと庁舎内の地球温暖化防止に向けたこの行動計画というのが実行されていけばすばらしいものになっていくのではないかなというふうに思うわけでございます。

町として、来年度からこれやっていく計画になっておるんですけれども、その計画の実行に向けたあり方をお聞きをしたいというふうに思います。

3つ目の質問に入ります。町立保育所における人員確保についてお尋ねをいたします。

子育て支援ナンバーワンの町政を目指す、まちを目指すということで、さまざまな施策が実行されております。延長保育、休日保育の実施、多様な保育ニーズに対応した保育サービスが充実をして、より一層サービスの向上というものが住民のほうからも求められているわけでございます。

そうした一方で、職員の体制というのは、先ほども言いましたように、町行政改革大綱における人員の削減、さらに町立保育所民営化に関する報告書と保育所の民設民営化を見据えた職員体制のあり方というものが提起をされているわけございまして、そんな中で非常に難しい問題にもなるかとしているわ

けでございます。

こうした中で私は、現在の町保育所にパート、嘱託職員が非常に多いというふう思うわけであります。その内容は、現在の町内の町立6保育所で正規職員が27名、嘱託者が23名、パート職員は調理職員16名を入れて78名というふうになっているわけでございます。

これは余りにもひどい状況だなというふう思うわけでございますけれども、中には有資格の方が集まらないので、仕方なく無資格の方を人数にして38名も採用しているというのが現状というふうに聞きます。

こうした現状の中で私は、運営の効率化ばかりが重視をされれば、大切な保育の質というものが低下をしてしまうのではないかなというふう心配をするわけでございます。

同時に、そうした不安を町民に与えてはならない。子育て支援ナンバーワンを目指すまちにとって、そんな不安を与えてはならないというふうにも思うわけでございます。

私は、率直に言って、もっと正規職員をふやすべきだというふう考えるわけでありますし、各保育所の業務を再点検をして検討をする考えがないのか、町の考えをお伺いをいたします。

加えて、パート職員、嘱託職員が集まりにくいということも聞いているわけでございますけれども、賃金、労働条件がまだまだ悪いらなのではないでしょうか。賃金面で少し改善をして、私も調べてみたんでございますけれども、かほく市や津幡町などと比べるとちょっと上を行っているようでございます。大幅に、できれば職員並みに見直す必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、どういった考えなのでありましょか。

介護同様、保育も福祉サービスであります。利益を出すのはなかなか難しい。しかし、一定の賃金、労働条件がないと現場で働いている人たちのモチベーションも薄れて、サービスの低下にもつながっていく。子育て支援ナ

ンバーワンを目指しているわけでございますから、より充実した保育行政を執行していかなければならないというふう思うわけでございます。ぜひ町民にも十分理解できるように答弁を期待をいたします。

最後に、通称鉄板道路、千鳥台4丁目、コンフォモール入り口交差点に信号機の設置をする考えがないのか、お伺いをいたします。

これを鉄板道路、幹3号向栗崎線、現在、消雪の工事が予定をされている。同時に、コンフォモールから鉄板道路へ出るときに、車道と歩道の境のところに植え垣があるわけでございますけれども、見通しが悪いということで短く刈り込んでいただきました。安全の確保に向けて努力いただきましたことに対して、お礼を申し上げたいと思います。

しかし、この交差点、夏場や夕方の買い物に皆さんが出かけて込み合う時間帯など、まだまだ危険な状態であります。この交差点での警察に届けられた事故の数というのは、2008年から2009年の11月までの数字でございますが、いずれも物損ということで3件ということです。

最近千鳥台5丁目、アメリカ村の予定地だったんですけれども、千鳥台5丁目のところに住宅が大変多く建ってきております。そこへ入っていく交差点であります。5丁目の、今何軒建っているのか見てきましたけれども、今工事中のも含めて23軒、23棟ございました。分譲の区画の数が67だったと思いますので、そういう意味では3分の1埋まっているという状況です。

5丁目の住宅がふえれば、さらに危険が増すということでございますので、早急に安全対策が必要だろうと思います。町会のほうからも要望が出ていると思うわけでございますけれども、県の公安委員会に対して、この交差点に信号を設置するよう強力に要請をする考えがないのかお伺いをして、私の質問を終わらせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 清水議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

私のほうからは、行財政改革についてということでお答えしたいと思います。

ご承知のとおり、行財政改革推進委員会におきましては、町行財政改革大綱策定の最終答申を初め、4年間の緊急的な行財政改革に係る答申、提言をいただき、敬意と感謝を申し上げます。

さらに今回、任期満了に当たりまして、清水議員からもお話があったように、委員会から今後の行政改革を推進する上で、新たな視点や方針を示した意見書を提出していただきました。

意見書の内容につきましては真摯に受けとめまして、重点項目でありますコミュニケーション型行政の推進、財政基盤の確立、さらに職員の意識改革を継続して推進してまいりたいと思っているわけでございます。

行財政改革実施計画となります集中改革プランには改革の取り組み事項を掲載しており、その道筋、方向性が示されているわけございまして、委員会意見書にある21年度検討項目、将来的課題24項目につきましては、部内で検討をし、議会にお諮りしていきたいと思っているわけでございます。

行財政改革における総括点といたしまして、財政調整基金からの繰入額が大幅に減額となりまして、数字として行財政改革の成果は出ていると認識をしているわけでございます。

コミュニケーション型行政の推進につきましては、審議会の委員公募制や情報の共有、さらに各種団体の支援、育成についてはほぼ実行してきました。さらにステップアップしたコミュニケーション型行政を進めていくことが必要であると思っているわけでございます。

財政基盤の確立におきましては、歳出削減が徹底されましたが、事務事業、施設管理、組織の見直しにつきましてはまだまだ検討する余地もあろうと、こう思っているわけでございます。

職員の意識改革につきましては、職員の政策形成能力と説明責任能力の向上等、さらなる人材育成の推進の継続が必要であると考えているわけでございます。

行財政改革推進委員会から提出をされました行財政改革の推進に関する意見書に示された事項につきまして、庁内行財政改革推進本部として実施に向けての手法の検討、研究を行いまして、鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

この集中改革プラン未着手項目におきましては、新たな地域コミュニティづくりのための町会、公民館の見直しが上げられております。

清水議員おっしゃいますように、地区公民館施設は1町会1公民館体制というまちづくりの拠点といたしまして内灘町の地域コミュニティづくりに大きく貢献してきたものであると思っているわけでございます。

今後の町会、公民館組織のあり方につきましては、いろんな選択肢もあろうかと思えます。今後、地域や町民各位の皆さんとともに話し合いの中で、そのあり方の方向性が得られるのではないかと考えているわけでありまして、

そのための過程においては、ある程度時間をかけまして合意形成を図っていく必要があるのではないかと、こんなふうに思っております。

3点目に、今後の行財政改革に対する私の決意ということでお尋ねがありましたが、町財政はいまだ実質収支が黒字に転換したわけではありませぬので、今年度決算以降、この実質収支をマイナスからプラスに転じるように、引き続き行財政改革を町の最重要課題としてとらえて取り組んでいく所存であります。

そのためには、今後、行財政改革集中プランの未着手項目のさらなる検討や社会環境の変化、内外の要因に応じまして改革内容を議会にお諮りをしてまいりたいと考えております。議員各位の一層のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

議長【能村憲治君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

総務部長【出川常俊君】 私から、エコスクールでの成果を庁舎内エコに結びつけよ、及び千鳥台4丁目、コンフォモール入り口交差点に信号機の設置を強力に推進せよの2点についてお答えいたします。

最初に、エコスクールでの成果を庁舎内エコに結びつけよとのご質問にお答えいたします。

昨年度から町のエコ活動推進モデル校に指定されています鶴ヶ丘小学校では、5、6年生で組織されたエコ委員会が中心となって、電気、水、紙類、空き缶などの削減抑制を図るエコ活動に全校を挙げて取り組んでおります。

特に今年度は、朝顔やゴーヤを利用したグリーンカーテンの設置範囲を拡大し、夏場の直射日光を遮り、室温の上昇を抑え、冷房使用量の縮減に効果を上げてきました。

一方、役場庁舎内のエコ活動につきましては、現在、夏の季節は冷房28度、冬の季節は暖房19度の設定を初め、照明の間引き、昼時間の執務室消灯、公用自転車の導入、朝顔によるグリーンカーテンの設置、コピー用紙の裏面利用などに取り組み、光熱水費等の削減に努めておるところでございます。

今後も電気や水道使用量の削減方法など、町内小中学校でのエコ活動の成果を踏まえ、役場庁舎内に生かせる取り組みを推進してまいりたいと存じます。

そして、具体的かつ実効性のある方策とするため、庁舎内エコ委員会の活動を通じ、職

員に対してこれまで以上にエコ意識の高揚を図るよう、職員に徹底していきたいと考えております。

また、本年7月に策定しました内灘町地球温暖化対策実行計画に基づき、本庁舎はもとより、公共施設全体にエコ活動を拡大するとともに、エコドライブあるいはノーマイカーデーの促進、さらには公共交通機関の利用など地球環境対策に努めてまいりたいと考えております。

なお、来年度には環境省の地域グリーンニューディール基金を活用した庁舎のエコ改修事業が実施できないか、検討もしてまいりたいと思っております。

次に、信号機の設置についてお答えをいたします。

本町における信号機の設置につきましては、町議会、各町会、各区会の皆様、そして町民の皆様からご意見をいただいているものを精査し、毎年、津幡警察署を通じ石川県公安委員会に要望をいたしております。

今年度におきましては、新規設置箇所17カ所、改修2カ所の要望を提出させていただいております。しかしながら、過去5年間の本町における信号機の設置は3基というのが実情であります。

石川県公安委員会では、県警本部並びに津幡警察署とともに調査し、交通事故の危険性が高い場所などを検証し設置していると伺っております。

清水議員ご指摘の交差点は、平成19年11月にコンフォモール内灘がオープンし、歩行者や車の交通量が非常に多くなった箇所でございます。

さらに、内灘海岸が間近であることから、夏場には海水浴などに大勢のレジャー客を初め、恋人の聖地として年間を通じて来訪者が見込まれ、加えて千鳥台5丁目の住宅建設等、交通量は近年大きく増加してきた場所であり、こうした交通事情を踏まえ、議員ご指

摘の箇所の信号機設置については、これまでの要望箇所に加え、強く要望していきたいと存じます。ご理解をお願いいたします。

私からは以上でございます。

議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

町民福祉部長【川口克則君】 私からは、清水文雄議員ご質問の保育所における人員確保についてお答えいたします。

保育士の人員配置につきましては、当町では国の基準による保育士の人数を満たしております。保育士の雇用状況でございますが、嘱託保育士につきましては、保育所民営化の過渡期での対応で、またパート保育士が多い状況となっておりますのは、保護者ニーズにこたえるための多様な保育サービスの実施と午前7時からお子様をお預かりし、午後7時までの延長保育に対応するためのシフト制の勤務体制を導入していることによるものでございます。

また、保育士資格のないパート職員につきましては、あくまで保育士の補助員として雇用しておりますが、今後、職場配置前にしっかりと教育するように努めていきたいと思っております。

このような中、保育の質の向上を図る上で、今年度4人の正規保育士を採用し、来年度も3人の正規保育士を採用する予定でございます。

今後も町立保育所の民営化を見据えた上で、正規保育士の採用を検討してまいりたいと考えております。

次に、嘱託保育士の確保でございますが、平成20年度に給与面の見直しを行い、その結果、近隣市町と比べてもよい条件となっております。今後は募集の時期や業務内容について検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

いずれにいたしましても、今後とも保育の

質の向上と保育サービスの充実に努めていく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【能村憲治君】 9番、清水文雄議員、答弁が終わりました。

9番、清水文雄議員。

9番【清水文雄君】（議席より）2点お願いいたします。

行財政改革で、今、推進委員会というのが解散をしたということで、そういう意味で、私は質問の中でも言いましたけれども、やっぱり短期、長期、中期の財政計画みたいものをきちっと立ててやっていかなければならないというふうに思うんですけれども、そのための組織づくりについてお伺いをしたんですけれども、新しい組織を立ち上げてやっていくべきではないかというふうにやったんですが、そのところの答弁がちょっと抜けているんでないかなというふうに思いましたので、そのところの考えがどういうふうに考えられているのか、お伺いをしたいと思います。

もう一点なんですが、保育所の人員確保で、今部長のほうから答弁をいただきました。答弁の中で、嘱託者の採用が云々ということで、嘱託者の労働条件はほかから比べたら高いというふうに言われたんですけれども、私の言っているのはパート職員。パート職員が、無資格の人も採用しなければならない、有資格者がなかなか集まらない状況というのがあるんだらうと。そういう意味の有資格者を集めていくことが、それは補助的作業というふうに作業内容を言われていますけれども、果たしてそれもどうなのかというところがありますので、その法的面もありますから、そういう意味ではパート職員の有資格者を集めるための努力、そのために労働条件を上げなければならぬのではないかとことを言うておるんです。

今、有資格者で905円ですか、時給だそうで

すけれども、その時給が果たしてどの水準なのか。津幡とか、かほく市とか、野々市なんかも調べてみたんですけれども、まあまあ大差がないんじゃないかなということなんです。言うておる中身は、それに対する考えとこのをお聞きをしたいと。

以上2点です。

議長【能村憲治君】 高木和彦まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

まちづくり政策部長【高木和彦君】 再質問につきまして、私のほうで行財政改革の点につきましてお答えをいたしたいと思ひます。

まず、行財政改革推進委員会が継続するかしないかの判断につきましては、委員の皆さんで協議をしていただきました。委員会の中では、この行財政改革につきまして、一定の成果が出たという評価と、またこれまでの総括、そして今後の課題についてを意見としていただいたわけでございます。

その意見につきましては、清水議員のほうでご質問の中にもございましたが、質的な改革をさらに進めていくということは、つまりまちづくりの制度の見直しや新しい仕組みづくりを進めるということでもあります。そのことを考えたときには、この行財政改革推進委員会ではなく、協働のまちを進める新しい町民組織を立ち上げていくという考えにまとまっていったものであります。

また、集中改革プランの残る課題や財政的な計画、そういったものにつきましては、内部の行財政改革推進本部で継続して取り組んでまいります。

先ほど藤井議員にもお答えしましたが、外部の評価といったことで、そういったものを導入あるいは行政診断といったものにつきましては、今後導入することについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部

長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

町民福祉部長【川口克則君】 清水文雄議員の再質問にお答えいたします。

議員さんご指摘のとおり、有資格者のパート職員についても募集はかけておりますけれども、応募が余りないというのが現状でございます。

それで、先ほどの答弁の中で、嘱託職員のほうは平成20年度で給料面の見直しをしたと。このときには嘱託職員も募集がなかったわけでございます。

それで、そのときにパート職員の有資格者の時給については、近隣の市町に比べましたら余り差はなかったものですから、そのままに今現在しております。

それで、今後ですけれども、もう一度近隣の市町の時給を調査しまして、また時給の検討に入りたいと思っております。

また、時給だけではちょっとなかなか難しいんじゃないかなと。それで、職場環境のほうもあわせて検討してまいりたいと思ひますので、お願いいたします。

議長【能村憲治君】 清水議員、よろしいですか。

どうぞ。

9番【清水文雄君】 行財政改革の推進に向けてなんですけれども、まちづくりのための条例に向けてをやっていくということなんですけれども、私は問題はまた別だというふうに思ひます。そういう意味では、行革の推進委員会なんかも含めて、町にいろんな委員会ありますわね。募集した、公募した委員会とか子ども権利条例とかいろんなものをつくっていく委員会があるんですけれども、そういうものが集まってまちづくり基本条例なんかを検討していく場になっていくんじゃないかなというふうに自分なりにそんなものは思ひうておるんですけれども、そういう意味では、行財政改革というのは民間の知恵も入れたり、

第三者の知恵も入れたりという意味では、今までやってきた推進委員会というのは、私はそういう意味では物すごい評価しておるんです。それが庁舎内だけの推進本部だけでやってあって、果たしてどうなのかという疑問がありますので、民間の評価機関とかんそんなものも入れたりするということですがけれども、組織的にどういうふうになんかそれを行政運営に反映していくのかということも含めて、別に推進委員会の継続じゃなくて、新しい組織の立ち上げというものが必要なのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも検討をお願いをしたいというふうに思います。

答弁は別にいいです。

議長【能村憲治君】 5番、恩道正博議員。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

5番【恩道正博君】 議席5番、恩道正博です。

傍聴の皆様には大変ご苦労さまです。

平成21年12月議会で質問の機会をいただきました。通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1の質問は、先ほど清水議員もありましたけれども、温暖化防止に向けて、私のほうはCO<sub>2</sub>削減を目指す具体的な施策についてお伺いいたします。

町は、公共施設全体の省エネ対策等を検討、実施する内灘町役場エコ委員会を平成20年4月に施行、その後、環境行動計画を策定し、いしかわ事業者版環境ISOを昨年12月に取得しています。また、本年11月には、エコスクール推進計画を策定し、小中学校での環境に対する教育を推進し、より実践的な支援システムとしてエコスクール認定制度を創設して、将来世代のよりよい環境づくりに大きく向かっています。

我が国の2007年度における温室効果ガス排出量は13億7,100万トンで、90年比の基準年比に対して8.7%上回っており、京都議定書の6%削減約束の達成には、9.3%の排出削減が

必要となっています。

鳩山首相は、9月の国連温暖化防止サミットにおいて、2020年までに90年比で25%削減という突出した目標を掲げています。今月7日から2013年以降の温暖化対策を決める国連気候変動枠組条約第15回締約国会議がコペンハーゲンで開かれております。

今、私たちの生活になくってはならない明かり、照明の歴史は、各国にガス灯が設置され始めた1810年代以降、約60年ごとに大きな発明があります。1879年には白熱灯が、1938年には今も活躍している蛍光灯が、そして1996年には現在のLED照明の原型となる白色LEDが誕生しています。

LED単体の歴史を見ると、1960年代に暗めの赤色と黄緑色のLEDが開発されて以来、早い段階から表示用途で実用化されてきました。その後、発展の契機となる93年の青色LEDの開発、またそれを応用した96年の白色LEDの開発を経て、現在に至っています。わずか十数年で蛍光灯の効率に追いつくレベルにまで達した白色LEDは、第4世代の明かりとして、政府は昨年、温室効果ガス削減に向けて2012年までに白熱電球を廃止する方針を表明しております。

今、次世代の新たな光として注目されているLED照明は、従来の蛍光灯に比較して消費電力と二酸化炭素が2分の1に削減、寿命が4万時間と長寿命と高耐久性という環境性と省エネ性を兼ね備えた照明ランプであります。

ここでLED照明と従来の白熱電球や蛍光灯に比べると、まず第1に、寿命が4万時間と長く、メーカーや設置条件によりばらつきはありますが、蛍光灯に比べると大変長時間点灯が可能で、そのため、交換作業が少なくなり、特に高所での交換する際の危険と費用から解放されます。

第2に、蛍光灯のように水銀や鉛を使用しないすぐれた環境性能を持つとともに、破損



の心配がないこと。

第3に、紫外線や熱線がほとんど出なく、近接照明による商品の劣化焼けがないこと。また、紫外線をほとんど含まないので虫が寄りつかない防虫効果があること。

第4に、マイナス20度の低温環境でも、発光効率が低下せず、蛍光灯のように不点灯がないこと。

第5に、視認性が高く、デザイン性にすぐれている。

以上がメリットであります。デメリットとして価格が従来の蛍光灯器具に比べ高いことが挙げられます。しかし、最近では各メーカーも競って量産体制に入っており、今後、生産コストも下がり、低価格になれば大いに普及する見通しであります。

内灘町に設置されている街灯の数は、町の管理で約560カ所、各町会の管理が約2,300カ所あり、合わせて2,800カ所を超えております。私の計算では、今、すべての街灯が20ワットの蛍光灯と仮定し、これをすべてLED照明20ワットに交換した場合の電気料金の削減額は年間で約200万円となり、削減率は約31%になります。削減額が2分の1にならないのは、これは北陸電力の公衆街路灯料金体系が1契約ごとの定額制のためであり、電力メーターで計量する一般の電気料金では2分の1以下になります。

また、耐久性がよく、1日に10時間使ってもランプ交換が約10年間不要となることから維持管理費が大幅に削減されます。最近ではLED蛍光灯ランプの開発も進み、一部のメーカーでは既設の器具を利用して蛍光灯ランプだけをLEDランプに取りかえることができる可能性になってきております。その場合は、照明器具全体を取りかえる必要がありません。

今後、公共施設の照明や町内の街灯、防犯灯の取りかえや更新にあわせて、LED照明に切りかえることで電気料金、CO<sub>2</sub>の削減は

もちろんのこと、より一層のエコ社会を目指すことを提案し、町の考えをお伺いいたします。

また、各町会が管理している街灯、防犯灯を経年による劣化などで従来の蛍光灯からLED照明に取りかえる場合、町は補助制度を設けて積極的にLED照明の設置を働きかけ、CO<sub>2</sub>削減に向けた地域活動を強力に推進することを提案し、町の考えをお伺いいたします。

第2の質問は、消防庁舎の移転計画についてお伺いいたします。

同様の質問は、平成19年第3回定例会において川口議員からも質問がありました。そのとき町長は答弁で「防災の拠点である消防庁舎の建設は喫緊の課題である。県の消防広域化推進計画の策定から、遅くとも5年以内をめどに広域化が実施される。広域化される関係市町と協議の中で、庁舎の規模等を含め移設を検討していきたい」と述べられています。

あれから2年が経過しています。改めて庁舎を見ますと、昭和49年に建設された庁舎は東側に傾き、その後増築された庁舎との段差も大きくなっております。国からの建てかえの補助もなく、町は行財政改革を進め、財政を維持している厳しい状況はわかっておりますが、町民の生命と財産を守るべき拠点の消防庁舎の移転計画についてどのように考えているのか、改めてお伺いいたします。

次に、町の洪水ハザードマップによれば、内灘町消防団の第2、第3、第4分団の格納庫の場所が想定を超える大雨や高潮、その他の河川によるはんらん、内水によるはんらんなどがあった場合に想定される浸水想定区域にあります。今後、分団員の安全、それと移転を含めた対策についてどのように考えているのかをお伺いいたします。

第3の質問は、トマトの養液栽培についてお伺いいたします。

10月の委員会の視察研修で、宮崎県国富町

の知的障害者施設向陽の里を訪れました。ここでは就労支援の取り組みとして、平成18年度からトマトの養液栽培に取り組んでおり、平成19年度には専門家の指導により、甘くておいしい、体に優しいトマトをつくることができるようになり、平成20年度にはブランド「里のうれっこ」を商品登録し、完熟のトマトを宮崎市の青果店やスーパーで販売を始めたことで、多くのリピーターがつき、大量の注文を受けるまでになったとのことでした。

また、そのことが地元の新聞にも大きく報道をされていました。ここの養液栽培は、土を使用しないで、もみ殻を培地に用いた肥料を溶かした水をかける栽培で、ビニールハウス内で肥料の濃度、温度、水分、光などをコントロールすることで糖度を増す栽培方法でした。

当町にある社会福祉法人うちなだの里においても、コーヒーの焙煎、クッキーなどの販売、役場の常設リサイクルステーションの収集容器等の整理委託業務、地下道の清掃、文化会館の喫茶コーナーなど就労支援を行っています。うちなだの里の新たな就労支援として、今紹介しましたトマト栽培の取り組みができないか、町から提案をしてはどうか、考えをお聞かせください。

これで、私の議会での質問は終わります。

ご清聴ありがとうございました。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、温暖化防止に向けたCO<sub>2</sub>削減の施策ということで、答弁をしたいと思います。

内灘町では、今年度、地球温暖化対策実行計画を策定をいたしまして、公共施設全般から発生する二酸化炭素を2014年までに2005年に比して8%削減するという目標を掲げております。この目標に沿って行政活動から発生する二酸化炭素を抑制する取り組みのほか、

施設の省エネルギー改修や新エネルギー設備の積極的な導入を図っていかねばならないと考えております。

議員がご提案されましたように、LED照明は使用電力量の大幅な削減が図られるほか、熱の発生が少ないことから、室内での照明を交換することによって夏場のエアコンの消費電力が抑制できること、水銀を使用しないため、廃棄物の環境負荷が軽減できるなど多くのメリットがあります。反面、従来の蛍光灯に比べて設備費も含め費用が30倍から50倍ということでかさむために、一気に導入するには財政的に厳しい側面があるわけでございます。

町では、来年度以降、国土交通省の補助を受けて主要幹線である医科大通りの水銀灯を順次LED照明に交換する予定であります。今後、LEDの製品精度の向上や量産体制に移行することによりまして価格動向を見極めながら、国の補助制度を最大限活用し、公共施設全般で効果的な導入を進めてまいりたいと考えているわけでございます。

一方、地区の防犯灯につきましては、町会・区会に管理していただいている分の管理費として1本当たり300円、平成20年度で年間66万円余り、電気料は3分の2の補助率で、451万円余りを支出しております。この蛍光灯を順次LEDに交換していけば、町内全体の二酸化炭素削減に大きく寄与するほか、議員が述べられましたように、製品寿命が長いため交換に要する費用が削減されること、また紫外線をほとんど発生しないことから、虫が寄りつきにくいなど管理面の向上も見込まれます。

財政が大変厳しい折ではありますが、温暖化対策の有効な手段として、今後、関係各課の調整を図りながら、効果的な補助のあり方について前向きに検討してまいりたいと思っております。

折しも、デンマーク・コペンハーゲンにお

きまして、気候変動枠組条約締約国会議（COP15）が開かれまして、京都議定書の次なる削減目標が話し合われておるわけでございます。当町におきましても、内灘町全体の二酸化炭素排出量を削減する取り組みを鋭意進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひともご理解をいただきますようお願いして、答弁にしたいと思っております。

ありがとうございました。

議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 私のほうから、恩道議員のトマトの養液栽培についてお答えをいたします。

10月に産業建設常任委員会が視察研修で訪問されました宮崎県の知的障害者総合福祉施設向陽の里では、重度の障害のある方でも栽培できる養液栽培の方法を開発し、高付加価値の先ほどもありました「里のうれっこ」という商標のトマトを生産、販売し、障害のある方の就労支援と賃金引上げに大きな成果を上げられておられます。

この視察研修には私も一緒させていただきましたが、働いている利用者たちの表情が明るく、輝いていたことも大変印象的でした。

本町にあるうちなだの里においても同様の取り組みを提案できないかというふうなお尋ねでございますが、この事業を実現させるためには、設備投資や流通経路の構築などさまざまな課題もあり、町としての支援のあり方を含めて検討し、必要な情報を提供していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、障害のある方々の自立支援と就労支援については町としても重要な課題と認識しており、これまでも多面的な情報収集や提案を行ってまいりました。

このような町の姿勢を知り、最近、民間企業から付加価値の高い野菜や商品の生産、販売など就労支援についての企画案が数件寄せられており、今後はうちなだの里に適した商

品開発など効果的な就労支援策について提案してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長【能村憲治君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

消防長【津幡博君】 私のほうからは、恩道議員ご質問の中から、消防庁舎の移設計画について及びハザードマップによる消防団格納庫の浸水についてのご質問についてお答えをいたします。

なお、お答えする内容については一部重複する部分もあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

まず初めに、消防庁舎の建設計画についてでございますが、消防本部の庁舎は昭和49年に建設され、その後、災害の多様化による職員及び車両の増加等によりまして、平成元年に増築し、現在に至っております。敷地全体の地盤は軟弱で、特に昭和49年に建設されました部分については、恩道議員ご指摘のとおり沈下をしております。消防本部の建設は、喫緊の課題だと現在認識をしております。

消防庁舎建設につきましてはご質問の中にもありましたが、平成19年の第3回定例におきまして川口議員からも同様のご質問があり、県の消防広域化推進計画策定後、関係市町との協議の中で、庁舎の規模を含め移転場所を検討していきますという答弁しているところでございます。

県の消防広域化推進計画は、平成20年3月に策定されまして、現在、消防広域化に向けまして、金沢市、かほく市、津幡町と内灘町の2市2町で勉強会を実施しているところであります。その中で、消防広域化についての協議会が設立される、あるいは消防広域化の運営計画が策定されるなどして、消防広域化の具体的な形が見えてきた時点で、議会の皆様に相談しながら庁舎建設を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、町の洪水ハザードマップで河川などの洪水による浸水想定区域に消防団の格納庫があるとのこと指摘についてお答えをいたします。

近年、地球温暖化による豪雨災害や地震災害が日本各地で多く発生しております。各種災害に対する防災対策の重要性が指摘されているところであります。

内灘町洪水バザードマップは、50年に一度の予想を超える豪雨や高潮等による河川の増水により、浸水する被害想定でありまして、その被害想定地域の中に、第2分団、第3分団、第4分団の格納庫が入っているということは認識しております。

そのような事態が予想される豪雨時おきましては、雨量の状況を確認しながら、団員はもとより、消防車両が被害を受けない場所へ一時的に移動させるなどして緊急的な措置をとりまして非常時に備えたいと考えております。

また、浸水地域に含まれる消防団の格納庫の建設につきましては、建設されて間もない格納庫もあることから、現在のところ考えておりません。しかし、老朽化によりまして建てかえの時期が来ましたら、移転先等を含め、関係機関と協議しながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

議長【能村憲治君】 5番、恩道正博議員、答弁が終わりました。

5番、恩道議員。

5番【恩道正博君】（議席より）1点だけ。今のCO<sub>2</sub>削減の施策の中で、既存の照明施設はあれですけれども、また公共施設の建てかえ等に関して、当初の基本設計の中からそういうLED照明なり、太陽光発電なりの新規のそういう新しい、それも先ほどありました環境省のニューディールのそういう補助金等を有効に使いながら、ひとつ推進をして

いていただきたいと思います。

答弁はよろしいです。私の思いでございます。

散 会

議長【能村憲治君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時50分散会

## 平成21年12月11日（金曜日）

### 出席議員（16名）

議 長	能 村	憲 治 君		8 番	北 川		進 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君	
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君	
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君	
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君	
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君	
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君	
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君	

### 説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君					本 郁 夫 君
副 町 長	菘	外 史 男 君					岩 上 涼 一 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君					田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君					宮 崎 裕 子 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君					重 原 正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君					長 丸 信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君					北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君					長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君					井 上 慎 一 君
総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君					中 西 昭 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳	茂 君					長 丸 一 平 君
総 務 部 税 務 課 長	北	雅 夫 君					中 村 由 利 子 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君					井 上 豊 君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 向 貴代治君 事務局書記 助 田 有 二 君

議事日程（第3号）

平成21年12月11日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

6番 北川悦子

10番 水口裕子

12番 八田外茂男

午前10時00分開議

開 議

議長【能村憲治君】 おはようございます。

傍聴席の皆様方、足元の悪い中、本会議場にお越しただ、大変ご苦労さまでございます。

諸般の報告

議長【能村憲治君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、8日の会議に配付の説明員一覧表のとおりでございます。

一般質問

議長【能村憲治君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6番、北川悦子議員。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

6番【北川悦子君】 6番、日本共産党、北川悦子です。

傍聴の皆様方には、足元の悪い中、朝早くから傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

12月8日の中日新聞、「基地のまち、募る不安。うっかりで済まぬ」という見出しが目に入りました。相次ぐF-15戦闘機のトラ

ブルの記事です。11月14日から20日まで、小松基地では日米共同訓練が行われました。米軍再編による訓練で、過去最大の日米訓練でありました。

今回は、米軍岩国基地のF-18戦闘機、米軍三沢基地のF-16戦闘機、小松基地のF-15戦闘機がすごい爆音をとどろかせて発進し、現地にいた人の話では、「こんな騒音が毎日続くことは耐えられない。国民の血税を使って訓練だと思えば怒りが込み上げてくる」と言われていました。そのはずです。F-15の1基の価格は、内灘町の予算と同じ額ほどすると教えてくれた方がいます。何と1基120億円もします。爆音で生活が破壊されている住民の痛みがひしひしと伝わってきます。普天間基地の無条件撤去こそ、沖縄住民の負担軽減につながるのではないのでしょうか。

昨夜行われたノーベル平和賞の授賞式で受賞されたオバマ米大統領の演説では、戦争と平和について述べられていました。武力は人道的な理由で正当化される。戦争は将来も起きるが、平和を目指して努力を続けていくと述べられていました。日本の基地で戦争に向け訓練がなされ、戦場へ飛び立つ事実、決して武力は人道的に許されるものではありません。訴えさせていただいて、質問に入ってい

きたいと思います。

不況の中でますます貧困と格差の広がり社会問題となっている中、国民健康保険税が高過ぎるため、滞納世帯がふえています。だれもが安心して医療が受けられる体制の強化を図るべきではないでしょうか。

最初に、国民健康保険税の申請減免、一部負担減免についてお尋ねします。

内灘町保険料、内灘町保険税減免基準では、災害等により生活が著しく困難となったもののうち、必要と認められる場合となっています。災害等にすべてが含まれていると私は解釈していますが、減免適用対象の基準に納税義務者の失業、廃業、疾病、死亡により、著しく所得が減少したことで生活に困窮し、保険税の納付が困難になった場合と明記して減免とする必要があるのではないのでしょうか。一部負担減免についても同じことが言えます。

現在、具体的基準は未策定となっています。前年度対象で保険税が決定するために、失業、廃業で悲鳴を上げ、親兄弟に頼りだりしたケースが聞かれます。だれもが制度として利用しやすいよう改善を求めます。

また、周知も必要です。あわせてお願いいたします。

次に、短期保険証についてお尋ねします。

6カ月短期保険証の発行枚数が9月1日現在、80枚となっています。2006年3月の県からの通知では、保険証の窓口とめ置きは1カ月とめ置きをしないとありますが、53件のとめ置きがあります。保険証は命綱でもあります。即送付し、その上で相談に乗る体制をとるべきではないのでしょうか。

体のぐあいが悪いのにお金がなく、病院へ行かれない。失業、倒産、賃金カットなど経済危機の中、受診がおくれて重症化するケースが生まれてきています。

また、世界ではOECD（経済協力開発機構）加盟国30カ国のうち、原則無料は12カ国、低額制、低額の国 この低額は低い額です

低額の国を含むと8割の国がお金の心配がなく、医療が保障されています。日本もだれもが安心して医療が受けられる国にしていく必要があると思います。

まず、75歳以上の方々と子供の医療費無料化に一步踏み出していく時期に来ていると思います。75歳以上の方々への医療費無料化は、石川県でも川北町が22年、来年1月から実施されます。内灘町で無料化にすると幾らかかるのでしょうか。

だれもが高齢になれば体が弱ってきて不都合が生じてきます。だれもが通る道です。年金生活になって医療費は重くのしかかっています。無料化に向け検討する気があるのか、お尋ねします。

次に、子供の医療についてお尋ねします。

昨年の9月議会で質問いたしました、昨年4月より国は3歳から就学前の医療費を3割負担から2割負担にしました。町の医療費助成額が800万円ほど減額になったとお聞きしています。その分を回せば、小学校卒業まで通院も無料にできるのではないかとお尋ねしましたところ、子育て支援は医療費助成ばかりではない。子育て支援センターの建設、ファミリー・サポート・センターの開設等、子育て支援策の拡充に力を入れている。また、近隣の市町村と比べ、ひけもとらないと答弁されています。

平成19年6月の質問では、小学校3年生から6年生までの入院は約90万円、通院は700万円、中学校卒業までは申請の予想がつかず、試算困難ということでした。現在も大幅にふえてはいないと思いますが、現状はどうでしょうか。県下では、中学校卒業まで入院、通院とも無料のところ、町だけで見ますと9町のうち4町、小学校卒業まで入院、通院も無料のところは6町となっています。内灘町は通院は小学校2年生までです。「子育てのまち内灘」としては、もっとリードをとって前へ進める必要があるのではないのでしょうか。

子供の命と健康を守るために、お金の持ち合わせがなくても医療機関にかかる子供の医療費窓口無料化の実現が親たちの一番の願いであります。県を動かして窓口無料化を進めるために、内灘町としてもぜひ県へ窓口無料化の意見を上げていただきたいと思います。

金沢市長、小松市長、能美市長からは既に県に意見が上がっています。町長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、安心して子育てができる環境について3点お伺いしたいと思います。

昨夜、ノーベル賞の授賞式があり、ノーベル平和賞のオバマ大統領の受賞に長崎の尾浜の小学生が平和について考えてもらいたいと言っているのが印象的でした。広島や長崎の人は、小さいときから平和について強い思いがあります。学校で学んだり、身近に接することが多いからだと言われているのを聞いたことがあります。

かつては、広島、長崎の原爆投下の日を夏休みの登校日にして、平和について学んだりしていました。現在はどうでしょうか。中学校では、むらかみりんこさんの富山空襲の話が毎年聞いていました。町の中には語れる人がたくさんいるはずですが、生の話を聞き、話し合う、語り継ぐことが大切だと思います。

介護施設やボランティアで行ったとき、食事の世話をしているとき、手が戦争で不自由になってしまった方から、「戦争は人を殺すことを感じさせなくすることだ」と言っていました。この言葉を思い出します。

大事な子供たちです。基地反対闘争の先駆けとなった内灘闘争の話、原爆の話、空襲や戦争中の暮らしなどを語り継ぐことで平和の大切さを学んでほしいと願っています。

学校教育の中で意識的に平和に関する授業を持っていないでしょうか。また、町の6階ギャラリーで原爆展をしたり、映画会をしたりできないでしょうか、お伺いいたします。

次に、全国学力テストについてお尋ねしま

す。

2010年から全国学力テストが抽出調査となりました。文部科学省は2007年度から全国学力テストを実施しました。毎年、毎年度60億円弱の費用がかかり、都道府県別の平均点の公表など競争の激化を招いています。

前回、2007年の9月議会で抽出でも十分ではないかと質問をさせていただきました。試験結果については、各学校において詳細な分析を進め、課題を把握し、学力向上、今後の学習指導につなげていく。一人一人の子供たちの指導を生かしていく点では、全員が受ける必要があるという答弁でした。

文部科学省は、10月23日、抽出調査対象外でも設置者が希望すれば調査を利用できるようにした。希望利用の調査を都道府県教育委員会あてに通達調査を出されています。

お尋ねします。全国学力調査の結果は一人一人の子供たちの指導にどのように生かされてきましたか。また、全国学力テストをどのように受けとめているのでしょうか。指導の改善には実際教えている教師が問題をつくり、採点をしてこそ、子供たちがどこで間違ったのか、どこが理解できていないのか詳しく把握できるのではないのでしょうか。わかる喜びが感じられるように、創意工夫した授業ができるようにすることが大事だと思います。

現在の教師の方たちは、とても過重で大変な負担を負っています。この過重負担を減らすことのほうが必要と思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

次に、5歳児健診についてお伺いいたします。

3歳児健診では、見きわめは難しい。注意欠陥多動性障害、アスペルガー症候群といった発達障害、学習障害の診断を5歳児に行うことにより、就学前、就学後に適切な支援を受けることができる。本人にとっても親にとっても必要な健診だと思います。

しかし、こんな声が聞こえてきます。「5



歳児健診は本当に必要か。保育園と同じように遊ばせて、一緒に遊ばない子に対して問題視したり、連絡がちよくちよくあったりする。必要なのか」というような声が聞かれてまいります。

親は、子供が話ができたり、運動能力が特別悪くなければ正常に成長していると信じたい。少し落ちつきがないだけだ。内気でなかなか人の中に入れただけだ。保育園、幼稚園からも何も言われていない。3歳児健診でも何も言われなかった。大丈夫なのにといいたいのが親の気持ちです。しかし、このような声上がるのには、健診への理解、健診方法に問題があるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。どのような健診方法をとっているのでしょうか。配慮が必要な方に対してどんな道筋で支援をしていますか。レッテル張りに終わらないように、幼稚園、保育所、学校との連携を密にして、本人への成長を支援して行ってほしいと願っています。

アンケートもとっていると聞いていますが、どのような声が上がっているのでしょうか。健やかな成長、支援に向けて3歳児健診児から支援、相談ができるところの周知など、保育所、学校との連携を今後も密にして行っていただきたいと思います。

最後に、安心・安全のまちづくりから2点質問いたします。

公園の遊具の故障についてお尋ねします。

撤収されたもの、修理されているものもありますが、故障表示のまま放置されている遊具もあります。子供の目線から見て故障表示が高過ぎるところにあったり、わかりづらい表示であったりします。

そして、いつまでも放置されていますとなれっこになってしまい、使用したくなくなるのではないかと心配しています。

故障表示は、子供の目線で表示してください。危険な遊具は、即撤去してほしい。遊具故障について、対象方法をお伺いしたいと思

います。

最後に、師走に入り、何かと心せわしい日々になってきました。夕方5時近くになれば薄暗くなり、運転者にとっても早目の点灯など注意が必要ですが、道路上の白線表示、注意表示が消えかけているところが多々見受けられます。特に細い路地など、一旦停止線が見えにくくなっていて危ないところが見受けられます。春まで待たずに、安全確保に努めていただきたいと思います。

また、循環の周期をお伺いたしまして、私の質問を終わります。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、5歳児健診の対応についてお答えしたいと思います。

5歳児健診におきましては、県内で内灘町が唯一実施している健診でございまして、昨年度から始めているわけでございます。事業実施に至る背景には、発達障害支援法が施行されまして、就学までの適切な時期に支援や療育がなされる体制づくりを構築していきたいという、各関係機関と就学前のお子さんを持つ保護者の切なる思いがあったわけでございます。

健診の立ち上げに際し、金沢医科大学病院の専門医など9名で構成をする町の児童健診検討会で議論を重ねてまいったわけでありませんが、内灘町の5歳児健診の目的や目指すところを、発達障害の早期発見、早期療育だけを主な目的にするのではなくて、5歳児健診がすべての保護者の方にとって子供の成長を確認することができ、育児不安を軽減できる場となること、また就学に向けての基本的な生活習慣を見直すきっかけづくりの場となること、こんなことが重要であると掲げてまいったわけでございます。それを踏まえての健診内容ですので、鳥取県や京都府など他府県で

は取り入れていない内灘町独自の内容となっているわけでございます。

そして、支援が必要となった方につきましては、一人一人のお子さんに適した専門的な支援が受けられる、きめ細かな支援体制づくりを現在進めているわけでございます。

昨年度受診されましたお子さんたちが来春小学校へ入学いたしますが、就学前の保健センターで行った支援は、教育委員会の就学時相談事業につながるわけでございます。子供が小学校に入学してからは、専門相談員が各学校のコーディネーターの先生と連携をしながら継続的に支援が行われるよう、包括的な支援体制を考えているわけでございます。

また、この5歳児健診から始まるさまざまな支援は、発達障害に対する理解が乏しく、適切な支援が行われないために起こるいじめや登校拒否、ひきこもりなどの二次障害を防ぐ重要な働きにもなっていくものと考えているわけでございます。

このように、内灘町の5歳児健診の大きな目的は、内灘町のすべての親子が楽しく、そして安心して就学期を迎える準備を始める契機とするもので、地域で温かく見守り支え合う子育て支援を目指すものでありますので、どうぞご理解をいただきますようお願いしたいと思います。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させたいと思います。

私からは以上でございます。

議長【能村憲治君】 重原正健康推進課長。

〔健康推進課長 重原正君 登壇〕

健康推進課長【重原正君】 私の方からは、5歳児健診の健診内容とその後の事後体制やアンケートの内容についてお答えいたします。

健診内容については、まず基本的な生活習慣を見直す機会として、小学校の先生による学校教育ミニ講座や栄養ミニ講座を行っております。保護者からは、このミニ講座は、就学に向けての心の準備ができ、今この時期に

できることを考えるよい機会になったと好評です。また、個別に相談できる場の提供として、専門家による個別学校教育相談も取り入れています。その他には、集団遊び、それから専門医による診察があります。

集団遊びは、個別の診察では気づきにくい集団での子供の様子、例えば整列や模倣運動、集中力、遊びの理解などの様子を医師と保健師などが観察しています。専門医の診察では、その集団遊びでの子供の行動も踏まえて、社会性やコミュニケーション力などを総合的に診察しています。

次に、健診後の事後体制についてですが、疑いも含め軽度発達障害と診断を受けたお子さんが、その障害によって引き起こされる困り事、困り感に対応した個別支援が必要になります。例えば、落ち着きがなく教室から突然出て行く、いきなり友達をたたく、不眠が続く、なかなか指示が伝わらないなどさまざまな困り事がありますが、その子の特徴をとらえ、親や家族、保育士などがその子にどのように接すればよいかを考えます。

具体的には、母親のメンタル支援として、臨床心理士による5歳児事後相談、専門小児科医と言語聴覚士による幼児発達相談、専門相談員による保育所派遣事業、保護者も参加する支援連絡会などです。このようにさまざまな専門家の支援を受けることができるのも内灘町の5歳児健診の特徴と言えます。

次に、保護者アンケートの内容でございますが、健診で相談したい内容はお聞きしたところ、食事について、性格について、集団生活での友達関係、言葉や発達について、しつけについてなどで99%の方が「相談できた」と答えており、参加者の87%が「参加してよかった」、12%の方が「どちらとも言えない」、残り1%の方が「よくない」と答えておられますので、当初の目的どおり、5歳児健診が育児不安の軽減の場となったのではないかと考えております。

最後になります。この5歳児健診が保護者全員から参加してよかったと思われるように、今後も関係機関と連携を密にし、健診内容や事後体制がよりよい形で運営できるよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。以上です。

議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 私のほうからは、北川悦子議員のご質問の「安心して子育て出来る環境を」の中から、平和教育についてと学力一斉テストの以上の2点のお尋ねについてお答えをいたします。

まず、1点目の平和教育についてでございます。

今回の教育基本法の改正によりまして、教育の目標に新たに、こうした条項が入りました。「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」という、こうした条項が加えられております。

内灘町教育委員会では、平和教育について町内各学校の教育活動の中で既に取り組みされていることを確認いたしております。

例えば、夏休みの登校日を広島に原爆が投下された8月6日近くに設定し、全校集会におきまして学校長から戦争の悲惨さや平和の大切さを聞く取り組みを、また各クラスでは平和のとうとさを題材とする絵本の読み聞かせやビデオ等を使った平和教育の実践が行われております。今後も内灘町教育委員会といたしましては、平和教育はもちろんのこと、それを支える基盤としての環境教育や人権教育、そういったものについても取り組んでいく考えでございます。

また、教育基本法の教育目標に沿った取り組みを今後ともさらに深化させていきたいと、そのように考えております。

それから、町内に住んでいる戦争体験者の話を聞く機会や、原爆の写真を展示するといったようなことを行ってはどうかというお尋ねについてでございますが、平和教育の取り組みの一連の流れの中で、最も効果的な時期にそうした体験者の話を聞いたり、写真展を行うことは極めて有効であり、また可能なことと考えております。ただ、その実施に当たりましては、そういった体験者の方の協力とか、あるいは学校現場における全体的な平和教育の流れの中でどういうふうな場でそれを用いるかとか、そういった教育現場との話し合いといいますか、打ち合わせといいますか、そういった意見も十分に聞きながら検討をしていきたいと考えております。

次に、2点目の全国一斉学力テストについてお答えをいたします。

この学力テストは、正式には全国学力学習状況調査と申しますが、調査実施の目的は、大きく区分して2つございます。

1つは、国において全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的に児童生徒の学力、学習状況が一定水準以上確保できているかどうか。それをきめ細かく把握、分析するという国の立場からの目的。

それから2つ目は、各教育委員会や学校の立場から、その全国的な状況を見ながら、みずからの教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図っていくということでございまして、各学校におきましては児童生徒の学力や学習状況を詳細に把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善に役立てているということでございます。

これまで3回にわたって実施されましたこの全国学力学習状況調査につきましては、子ども町の教育委員会や学校の立場から申し上げるならば、知識や活用力といったその学力調査の結果を教育の場において具体的に活用できることはもちろんのことでございますが、

それらに加えて、児童生徒の学習意欲や家庭での学習習慣あるいは生活習慣をある程度把握することができるその質問紙調査というものがございしますが、その調査とあわせ用いた場合の意義を考えますと、極めて有意義な調査であると、そのように考えております。

ご質問の中にもありましたけれども、今般の国の事業仕分けの作業の中で、これまでの悉皆調査から抽出方式の調査方式に変わっていくという方向でございますけれども、本町におきましては、さきに述べましたこの調査のすぐれた機能をこれからも生かすために、文部科学省からその学力テストの問題を提供してもらい、抽出されなかった学級でもテストを実施して、そういった学力向上策に用いたいと、そのように考えているわけでございます。

ご質問の中に教師の多忙化にさらに加算されるんじゃないかというご懸念がありましたけれども、むしろ、教師がみずからこういった活用力であるとか、知識であるとかいう非常に高度に分析できる問題をつくって、それを非常に詳細に分析調査するその作業をもし学校現場の教師がそれぞれがやるということになったら、それはもっと多忙になるのではないかと。したがって、この全国学力調査のこういったシステム化されたものを非常にうまくといいますか、高度に考えられたこのテストを用いることによって内灘の子供たちのさらなる学力向上を図っていきたく、そのように考えております。

以上です。

議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

町民福祉部長【川口克則君】 私からは、北川悦子議員ご質問の「誰もが安心して医療を受けられる体制の強化をはかれ」についてお答えいたします。

最初に、国民健康保険税の減免についてで

ございますが、生活が著しく困難となった場合などの減免措置を条例で設けておりますが、個々の世帯の経済事情や担税能力を正確に把握し、他の被保険者世帯と均衡を失わないよう、公平かつ適正に取り扱う必要がございます。そのため、単に失業などにより所得が減少したという理由だけで一律減免することはいかなるものかと考えております。

国民健康保険税の制度には、低所得者に対する措置として保険税の7割、5割、2割の軽減措置が設けられております。さらに、国では来年度の新たな軽減措置として、企業の倒産などによる非自発的失業者の方に対して、経済状況を勘案した軽減制度を検討中であり、その制度の内容や、他自治体の減免状況などを調査して、内灘町の減免基準について見直しが必要かどうか検討をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、国民健康保険の一部負担金減免については、国において低所得者に対する一部負担金減免制度の運用に係るモデル事業が現在実施されております。平成22年度中には全市町村において適切な運用が行われるよう一定の基準が国から示される予定で、その基準をまっぴら当町の減免基準を作成する予定でございます。

次に、短期被保険者証の扱いについてでございますが、短期被保険者証の交付につきましては、中学校以下の被保険者や分納履行中などの世帯には直接郵送で交付しております。また、窓口交付のお知らせをしても連絡もない世帯につきましては、職員が電話や自宅を訪問するなどして短期被保険者証の早期交付に努めております。

また、短期被保険者証の窓口交付は、滞納世帯との接触を図る上で大変貴重な機会となっております。滞納世帯には来庁を呼びかけても応じない世帯も多く、滞納総額が1億4,000万円を超える現状や、収納率が一定以下

となれば国から1,000万円以上のペナルティが課せられる状況、さらにはほとんどの世帯が厳しい経済事情の中、保険税を納めている現状を考えれば、短期被保険者証を滞納のない被保険者世帯と同じように一律郵送交付することは、大多数の一般納税者から理解を得ることができないと考えておりますので、ご理解願います。

次に、「75歳以上の医療費を無料にせよ」についてお答えいたします。

75歳以上の方の医療費を無料にすると、現行の試算では新たに約1億9,000万円の財源が必要となります。これまでの経緯から医療費の高騰は避けられず、それに伴って町の後期高齢者医療への法定負担金の増額、さらには国保の後期高齢者支援金の増額につながると考えております。

一時期、高齢者の医療費を無料とした法改正が行われましたが、病院のサロン化や社会的入院の増加などの弊害が指摘されております。したがって、75歳以上の医療費を無料にすることは現状では考えておりませんのでご理解願います。

次に、「子どもの医療費を中学校卒業まで無料にせよ」についてお答えいたします。

最初に、平成19年6月議会で小学3年生から小学6年生までの入院で約90万円、通院では700万円とお答えし、現在の額がふえていないのかとのご質問でございますが、入院につきましては既に平成18年4月から小学6年生までに対象を拡大しており、平成20年度の実績で約98万円、通院につきましては、これ試算でございますが約900万円でございます。

乳児及び児童医療費助成制度につきましては、町といたしましては政権交代により、国の子育て支援施策がどのように今後変化していくのか、その方向性を見きわめながら、町の子育て支援全般の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

また、今後、石川県に対しまして医療費の

窓口無料化だけでなく、県の助成制度の拡大も含め要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

私から、以上でございます。

議長【能村憲治君】 井上慎一都市建設課長。

〔都市建設課長 井上慎一君 登壇〕

都市建設課長【井上慎一君】 私のほうからは、公園の故障遊具についてと道路の白線表示についてのご質問についてお答えいたします。

公園の故障遊具についてであります。遊具の点検を夏休み前後の7月と9月に実施し、今後は3月の春休み前に3回目の点検を予定しております。点検時におきましては、危険性のある遊具については使用禁止とし、軽微な修繕であれば修繕後使用を再開しておりますが、修復不能の場合は、限られた予算内での取りかえとなり、ほとんどできない状況であります。

しかしながら、来年度より国の補助事業を活用し、故障した遊具を順次更新及び改修する予定をしております。

この事業の制度上、以前は現存する遊具改修が対象とされていましたが、運用が改正され、遊具の存在が証明できれば事業採択されるということとなり、今後、更新か改修かを判断し、撤去するものは速やかに撤去したいと思います。

議員ご指摘の使用禁止表示については、子供の目線でも理解できるよう早急に改修変更したいと思います。しばらくの期間、公園の利用者の方々にはご不便をおかけいたしますが、ご理解並びにご協力をお願いしたいと思います。

また、道路における白線等の道路標示復旧ですが、冬の除雪や自動車のスノータイヤ等により削り取られるため、例年3月を中心に実施してはりましたが、近年の積雪の減少やスタッドレスタイヤの進歩などにより、その

影響も減少していると思われるので、今後は道路パトロールを徹底し、限られた予算の範囲ではありますが、白線の道路標示の状況と管理区分に応じて石川県公安委員会にも働きかけ対応していきたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

議長【能村憲治君】 北川悦子議員、答弁が終わりました。答弁漏れはございませんか。

答弁漏れですか。

6番【北川悦子君】（議席より）子供の窓口無料化について、先ほど答弁がありましたけれども、もう一つ、県のほうへ交渉に行きますと上がってこないというようなことがありますので、町長のほうから意見書として上げていただけないかということをお伺いしていましたので、お伺いしたいと思います。

子供の窓口無料化について、県へ意見書として上げていただきたいということで。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の再質問にお答えします。

今ほどの町長が意見書を出してほしいというお話であります。先ほど担当部長もそれを取り入れるということでありましたので、私もその方向で行くということですから、とりたてて意見書を出すということではなくてもいいんじゃないかなとこんなふうに思っていますし、これからもお互いに理解できるようにおっしゃっていただければ対応していきたく、こんなふうに思っていますので、よろしくお伺いしたいと思います。

議長【能村憲治君】 北川悦子議員、再質問はございませんか。

北川悦子議員。

6番【北川悦子君】（議席より）短期保険証についてお伺いしたいと思います。先ほど分納とか、子供のいらっしゃる場所以外は窓口においてという答弁でしたけれども、やはり保険証というものは、病気になったと

きに手元にないということになると病院へ行けない。まして、全額負担ということになりますととても行かれる状態ではないと思います。

十分わかっていらっしゃるんだと思いますが、やはり保険証はまず送付していただきたい。その上で、相談なり、支援なりに応じていていただきたいと思いますが、済みません、再度お伺いいたします。

議長【能村憲治君】 重原正健康推進課長。

〔健康推進課長 重原正君君 登壇〕

健康推進課長【重原正君】 北川悦子議員の短期被保険者証を郵送して、その後に相談してはどうかというご質問であります。部長のほうから先ほど答弁しておりますが、連絡のとれない世帯については、担当職員が順次家庭訪問して、今現在家庭訪問しておるところでございます。その中で交付をしていているというのが現状でございます。

まず、前提条件としまして、この短期被保険者証、または資格証明書の交付に当たっては、その前に必ず接触を図って納税相談をして、少しでも納めていただけるよう指導をするというのが大原則となっております。それを除いて、その前に郵送するというはその機会を失うということになりますので、事務当局としてはそれはやはりできないということで、できるだけ滞納者と接触を図るという前提のもとで今現在やっておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

議長【能村憲治君】 北川議員、よろしいですか。

6番【北川悦子君】（議席より）全国学力テストについてですが、今回、抽出ということになりますけれども、抽出に当たらなかった学校にとっても同じような手を挙げてということで学力テストを受けさせたいという理解でいいでしょうか。

そうした場合に、先生方たちへのそれぞれの学校ごとの競争とかというような面ですごく

ドリル的になったりとかいうようなことにならないかという心配を持っておりますが、その点はいかがでしょうか。

議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 北川悦子議員の再質問にお答えいたします。

まず、全国学力調査が平成22年度から抽出になるということになりますと、抽出から外れるところが出てくる。しかし、学力テストそのものは非常によくできた、子供たちの学力を分析的に把握できる、そしてその対策も講じることが非常にできやすい、そういう調査でございますので、各学校においてもその文科省から取り寄せて、多少の費用はかかってもそれは町において実施して、児童生徒の学力向上に資していきたいと、そんな考えでございます。

それから、そのことによって序列化とか、過度な競争になっていくのではないかという、その弊害の件でございますけれども、そちらのほう、この学力テストそのものが始まったときから議論があったところで、文部科学省ではそういう序列化とか、過度な競争の弊害というものを十分に考えまして、都道府県単位でしか公表しておりません。ですから、市町村の状況とか、ましてや各学校の状況とかは公表はなされておりません。

これは、例えば鳥取県のように県の条例で公表するというようなところもございますけれども、この調査そのもののねらいは、そういう競い合って学力を上げるという、そういうのは今ほど北川悦子議員が言われたように、ドリル的なものになったりというような弊害があることから、それはやらないんだという文部科学省の方針が出されておりますので、私どももそういったことにはそういった弊害が出るような使い方は決してしなくて、あくまでも子供たちの個々の学習指導が、あるいは学校における学習指導の対策がどうい

うふうに講じていったらいいか、何が課題としてあるのか。そのテストを行いますと、必ずP D C Aのサイクルで検証して、そして対策を立てて、そして実施すると。そのうちのチェックの部分がこの学力テストに当たるわけございまして、決してそういった序列化にならないよう、今後ともしっかりと管理しながら学力向上を図っていく手段にしたいと、そのように考えております。

以上です。

議長【能村憲治君】 北川議員、よろしいですか。

6番【北川悦子君】 (議席より) はい。

議長【能村憲治君】 10番、水口裕子議員。

〔10番 水口裕子君 登壇〕

10番【水口裕子君】 おはようございます。

傍聴2日目もありがとうございます。

では、12月の一般質問をさせていただきます。

一般質問第1日目のきのうは、政権交代についていろいろと議員の皆様からの議論がありました。それについて思ったことですが、50年以上続いてきた旧体制がそんなにいとまやすく変わるわけがないということを思いました。ハッ場ダムしかり、辺野古の問題しかり、事故が続いているのに一向に廃止にならない、撤廃されない志賀原発しかりです。これらのどれもが最初から皆さんがもろ手を挙げて迎え入れられていたわけではないのです。

むしろ反対が多かった事業を金と権力によって押しつけ、押しつけられた側は金やしがらみで次第に押しやられ、声を出すものは白い目で見られるという日本村特有の総合監視の中で、長い間にかからめ捕られていったのです。そして、その過程で、正義であったはずのものは変質してしまいました。

政権が交代したとあって、実質権力者であった高級官僚たちがアメリカのように全面交代させられたわけでもない。権力に忠実にそ

の権力が発信することを伝え続けていたマスコミが、そしてコメンテーターたちが、その立ち位置を急に変えるわけでもない。今までの政権のもとで、利権を得ていた者がその権権を捨てると言ってもなかなか難しいことです。

けれど、こんな世の中になってしまう前の正義とは何であったのか、それを取り戻したいと思う人たちがたくさんいたことも事実です。その結果が政権交代であったと思うのです。

これからは閉ざされていた情報の扉をこじあけるところから始めなければならない。時間がかかります。けれど、正義を求める多くの人たちとともに、時間がかかっても党派を超えて正しいこれからの道を探るのが首長さんを初めとして私たちみんなの責任ではないかと思えます。

アメリカさんが怒っている。早く何とかしろというような、そんな今までの日本を変えてくれというのが民意ではなかったか。それが政権交代に込められた本当の望み、人々の思いではなかったのかと思っております。

では、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

内灘町のホームページについてです。

このホームページには、月間1万件ものアクセスがあるそうです。年間にすれば12万件、毎日約350人の人が内灘町の動きに関心を持って、だれから強制されるわけでもなく、全く自発的に見に来ているわけです。「広報うちなだ」のように町内だけではなく、国じゅうから、いえ、もしかしたら海外からも見に来ているかもしれません。町の顔と言えるわけですから、もっと積極的に内灘町の魅力発信のページをつくり、定住促進や交流人口増加につながるように考えるべきではないかと思うのです。

最近、子育て支援の視察が私の属している文教福祉委員会でふえました。八十出町長の

政策が実を結んできた成果だと思えます。子育てナンバーワン、それが石川県に聞いたら、子育て支援なら内灘町だと勧められているということなのです。本当にうれしい話です。

けれども、そんなふうに迂回するのではなく、町のホームページに直接アクセスして、だれでもすぐにわかっていただけるようになればいいのではないのでしょうか。

その一つの方向が、視察の説明で配られた担当課から出された資料です。この資料の中には、現在、子育て支援として町が実施している施策が一覧として上げられていました。

手厚く職員の配置された子育て支援センター、たくさんのボランティアさん、実施されている多彩なプログラム、保健センターと連携して子育てをしっかりとサポートしています。一時保育、未満児保育、延長保育、休日保育、病後児保育、障害児の受け入れ保育といろんなニーズにこたえる保育事業、すぐに病児保育も医科大と連携して始まります。ファミリー・サポート・センターも運営しています、ブックスタートもありますと説明が続くと、視察に来られた方は感心されます。双子や三つ子を持つ親への多胎児支援などは、内灘町独特のもので。今、北川悦子議員から取り上げられました5歳児健診も、他に先駆けて始まっております。

ひとり親家庭への支援も町は独自に継続してくれています。これから子育てをしようという人たちにとっては、魅力的な施策がいっぱいあるのに、今のホームページの「子育て」というところをクリックしてページを開いてみても、このような情報はほとんど入ってこないのです。ぜひ一目でわかるような発信方法を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そのとき大切なのは、担当部署それぞれで区切るのではなく、30人学級や英語学級、英語教育、エコスクール、相談員や図書館司書の手厚い配置、特別支援学級の充実など、学



校教育関係なども子育ての部門に入れ、いろいろな部署で庁内横断的に情報を一くくりにすることが大切かと思えます。

もちろん、これは子育てに限りません。例えば障害者施策や高齢者施策でも、保育や教育などのほか、要援護者災害時の支援プログラム、これは事細かくつくっていただきました。そして、障害者の外出支援、チャレンジ喫茶、包括支援センターの充実など、他に先んじるものはたくさんあります。

また、視点を少し変えると、内灘町の大きな魅力の一つがごみ処理に関するものです。各家庭の前に出しておけば収集してもらえる今のシステムは、古いシステムではなく、新しいシステムになりつつあります。そして、どこからもうらちやましがられています。

20年以上の歴史があるリサイクルも、常設リサイクル場ができるまでになりました。町が力を入れている環境でくれば、まだまだ皆さんの施策があります。男女共同参画もどんどん進んでおります。女性議会などで検索すると、内灘町の女性議会の様子がトップの項目として出てまいります。

日々、施策そのものの内容をブラッシュアップしていくことが大前提ですが、きのうも清水議員が保育所の内容の充実ということを上げられました。今、北川議員は、教育内容の充実について上げられました。5歳児健診についても上げられました。そういったことを内容を日々ブラッシュアップしていくことが大前提ではございますけれども、ホームページを見た方に、こんな町なら住みたいなと思ってもらえるように発信して、その方たちを町へ呼び込み、定住を促進できるようなページづくりを進めていただければと思うわけです。

私たち住民にとってはそのようなページがあればとても便利ですし、この施策をつくり出し、生み出し、そしてブラッシュアップしている職員さんにとっては本当に自分たちが

こういう町をつくっているんだということで、誇りづくりにもなるのではないかと思います。町の考えをお尋ねいたします。

さて、そのホームページについて2点目ですが、委員会がとてもたくさん、35並んでいました。その幾つかはほとんど更新がされていません。今年度更新されているものは10ばかりにすぎませんでした。住民参加の一つの方法として、委員を住民から公募して多くの委員会が立ち上がり、活発な議論がなされていると聞いております。その新規の過程を開示して、透明性と公平性を確保しようというのが町長の目指される情報公開のまちづくりです。何がどのように審議されているのか、しっかりと報告していただかなければなりません。

なくなった委員会のホームページが更新され、新しくそのかわりにできた委員会がアップされていないということもあります。こう言えばどの委員会かわかっていただけだと思います。

値上げされた料金についても、それに関する料金の審議委員会があるのに、全く一度も書き込みがなされていないという、そういう審議会もあります。これも胸に手を当てて考えていただきたいと思えます。

ホームページの委員会の報告も町の顔です。その顔が1年も2年も、ひどいものは一度もあらわれていないのはいかがなものかと思えます。しっかりと更新すべきですが、どのように指導され、どのようにお考えか、お伺いいたします。

また、実際には各種委員会は59あります。その委員会の一つ一つ公開するかしないかはどういうふうに決められているのでしょうか。基準があるのならお示しを願います。

ホームページの3点目でございます。

ホームページにも時々間違いがあります。これは仕方のないことですが、表表紙にきちんと訂正しましたということがはっきりとわ

かるように訂正していただかないと、その中のページだけを訂正していても訂正したかどうかは伝わりません。

また、更新した後でアップされたページをしっかりと確認し、その作業をきちんとすれば防げるものもあります。ページを更新した後は、アップしたものを必ず見直すこと、利用者の視点に立って見やすいページ、わかりやすいことを第一にしてくださること。そういったことをマニュアル化していただきたいと思いますが、いかがですか。

ただ、羅列していただくだけではなく、それぞれの部署にきちんと整理して、見やすいページづくりをしていただきますように、毎日の職務大変忙しくて大変だとは思いますが、もう一度申し上げますけれども、これは町の顔ですので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ことし3月の第1回議会で取り上げた社会福祉協議会職員の増員について、再度お尋ねいたします。

これからの少子・高齢化に備えるばかりでなく、もっと積極的な協働のまちづくりに欠かせないのが人やグループを結びつけるコーディネーターです。11月25日に開催されたまちづくり町民塾講師の眞鍋知子さんのお話は、ちょっと難しいお話でしたけれども、大切な町のソーシャルキャピタルである人やグループをリンク、橋渡しして、そして調整し、町を活性させるには、まず町が人という資本を投下することが必要だというふうにおっしゃっているのだと私は理解いたしました。

一昨年は、吉永鴻一さんや田中尚輝さんのまちづくり講座でもコーディネーターの話がありました。吉永鴻一さんは「お父さんお帰りなさいパーティー」と称して地域に戻ってくる団塊の世代の男性を巻き込む必要性を語られ、田中さんはボランティアグループを結びつけること、そしてそれを担う事務局の重要性を説かれておりました。

ボランティアセンターが設置されている社会福祉協議会社会は、現在、新しい人やグループを発掘したり、新しい関係を気づいたりするための時間が足りないような状態だと思われまふ。見ていて大変そういうふうな状態がわかります。

3月議会で取り上げたときの答弁は、社協に申し入れるという答弁でございましたけれども、そしてこのたび社会福祉協議会は町に増員を申し入れたというふうに聞きました。ということは、増員していただけると考えてよろしいのでしょうか。

町長の社会福祉協議会の役割や機能の強化を目指しますというマニフェストを実現していただき、だれもが安心して住み続けられるまちづくりが進みますように、前向きの答弁を期待いたします。

そしてまた人数が、これは入れておりませんけれども、人がふえましたら、また場所的にも大変狭いので、その点も考えていただきますようお願いをいたしておきます。

3番目に、サイクリングターミナルのバリアフリー化についてです。

先日、障害のある子供さんを持つ友人が津幡の倶利伽羅塾に泊まりに行ったそうです。昨年は町の福祉センターに行ったのですが利用ができなくなったので、内灘町では車いすなど体の不自由な人が泊まれる施設がなくなったからです。体に不自由なところがある人、だれもが泊まれる施設が町にないことはとても寂しいことです。

毎年12月3日から9日までは障害者週間と定められています。ことしもことの13日には各方面の皆様のご理解とご支援をいただきまして、障害者週間記念イベントが開催されますが、この庁舎がバリアフリーになっているからこそであると思ひます。

サイクリングターミナルもぜひ一日も早くバリアフリーにしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

最後に、町が制定を目指しているまちづくり基本条例について3点お尋ねいたします。

きのうの質問に重なるところもあると思いますけれども、日もかわったことですのでお許しいただきまして、通告に従って質問させていただきます。

町長のマニフェストによれば、この条例はまちづくりの方針と基本的なルールを定め、行政過程への住民の参加の仕組みと町と町民、各団体などとの協働を促進するための方策についての決まりをつくるというふうに書かれております。これに沿って、この1年、講師を招いての基本的な学習会などが町会長さん初め、町のリーダーたちがたくさん集まって開かれました。

先ほどご紹介した眞鍋先生のまちづくり塾には、職員さんが大変たくさん参加されていまして、でも、何かいまいち盛り上がりが見られないように思うのです。

この条例は、今後のまちづくりの方向を決める大切なものだということがまだまだ一般の皆様には広がっていかなくて、そのいわゆる一般町民の皆さんの参加がまだ少ないからだと思いますが、この広がりがなければ、この条例策定は意味がないと思うのです。住民参加の条例をつくることそのものが住民参加の始まりというわけですから。

町は今後、この条例策定の意義をどのようにして皆さんに周知していこうとしているのか。町を担う次の世代の参加をどのように喚起していくのか。取り組みの現状とともに、今後についての考えをお伺いいたします。

次に、2点目です。通告では3点目となっております。

情報は何でも公開します。住民参加を大切に、協働でまちづくりをしますというのが先ほどから何回も申し上げますけれども、八十出町政のこの姿勢はまちづくりにおいても大切な視点だと思っております。

情報を公開すると今まで決定の場に参加で

きなかった人たちがいるんなことを意見をおっしゃいます。これを文句を言っているとか、寝た子を起こしたとか思っているのは前進しないと思います。いろんな反応が出ることはとてもいいことです。何も無いことのほうがむしろ恥ずかしいことではないでしょうか。かんかんがくがくの中から、よい結論が淘汰されて出てくるのではないかと思います。

だから、求められてからではなく、求められなくてもその前にどんどん情報を出していかなければいけないと思うのです。先ほど取り上げましたホームページの更新は、そういった意味からもとても大切だと思っております。

また私は、よく他の市町に住む方から、「内灘町はすごいですね」「内灘町はいいですね」と言われます。町だけではなく、住民によるいろんな取り組みが盛んにあります。そして、その内容も色分けしたり、より分けしたりせず、住民の自由な発想による取り組みを町が支援している。まさに住民参加を超えた行政参加であるということです。

だからこそ、町のトップに立つ方が、失礼ですけれどもかわったとしても、どなたになっても、その都度、情報の公開と共有、行政参加と住民重視の現在の方向性は変わらないように、まちづくり条例で担保しておく必要があると思います。町長がかわったら情報非公開状態になったとか、住民無視になったとかでは困るのです。この点についてはいかががお考えでしょうか。

3点目です。行財政改革委員会が意見書を出して4年間の役割を終えられました。ご苦労さまでございました。意見書の中に集中改革プランの未着手の項目について、今後まちづくり基本条例の策定段階で論議されるものも幾つかある。さまざまな住民の意見を踏まえ、住民参画のもと、住民の視点に立った行政改革を推進する必要があるという記述がございます。

主に、行政の重点項目であるコミュニケーション型行政の推進についてのことかとは思いますが、中でも各種団体の支援と育成、きのうも取り上げておられましたけれども、町会や公民館組織の見直しは細心の注意が必要です。しかしまた、思い切った大胆さも必要なところでは。

きのう清水議員の質問の答弁もありましたけれども、どのように進めていくか、いま一度お聞かせください。

きのう、町は外部評価の取り入れを示唆されていましたが、日本で初めてのまちづくり条例をつくった北海道のニセコ町では、補助金等検討委員会が時間をかけて納得のいくまで検討した上で仕分けをしているということでした。我が町でもそんな視点が必要ではないでしょうか。

きのうも国の事業仕分けのことが何度も取り上げられました。時間に追われた今回の国の仕分けは、どうしてもきめの粗いものになって、不満な部分もたくさん残ったかもしれませんが、方向性の正しさは皆さん認められていたのではないかと思います。

公開しながら時間をかけて納得のいく仕分けをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。町民みんなで議論して、みんなで参加、そして最良のものを選ぶという町長のマニフェストに沿ってすばらしい町をつくるために役立つ条例ができるように願って、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。答弁よろしくお願いいいたします。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

町長からは、まちづくり基本条例についてお答えしたいと思います。

初めに、まちづくり基本条例の意義の周知及び町を担う次世代参加への喚起と取り組み

についてということであります。

まちづくり基本条例につきましては、私の町長就任第2期目のマニフェストに掲げてあるわけでございまして、この条例の策定過程におきまして、町民が主体となってまちづくりを考える、あるいは進めていく仕組みをつくることにその意義があると思っているわけでございます。

その仕組みづくりには、まちづくりに関心のある人の掘り起こしやその動機づけ、気運の盛り上がりなどなど、人にかかわる人づくりが重要であると考えまして、現在、その取り組みを進めているところでございます。

今年度の取り組みといたしまして、タウンミーティングでは、各種団体と参加型会議、いわゆるワークショップ形式によりまして、参加者のご意見や新たなご提案ができるように合意形成による手法を取り入れているわけでございます。

また、町民参加の意識啓発を目的にまちづくり町民塾を企画しているわけでございます。第3回目となる来年2月28日のまちづくり町民塾では、町会・区長会とも連携した地域シンポジウムの開催を予定しております。地域の課題や現状について考えていただき、また、まちづくりへの町民参加を促すきっかけとなることを期待しているわけでございます。

加えて、町民が主体的に参加をして、町の課題や町のあり方について議論をしていただく条例策定への母体となる町民会議を設けたいと考えておるわけでございます。この町民会議に、広報やホームページ等で広く委員を募るとともに、各町会からも時代を担う世代の人たちの推薦をいただくことも考えているところでございます。

2点目の、情報の共有と住民重視の担保についてであります。情報公開、町民参加は言うまでもなく私の政治信条でございます。情報を広く公開することで町民参加を促し、町民主体のまちづくりにつながるものと思っ

ているわけでございます。このことを制度化するためにも、まちづくり基本条例の策定に意欲を持っているところでございます。

まちづくり基本条例は、まちづくりの基本的なルールや町民の権利を明文化するもので、情報共有、そして住民重視の担保は、この条例の策定過程において十分議論されものと、こんなふうを考えておるわけでございます。

3点目の行財政改革におけるコミュニケーション型行政の推進についてでございますが、地域コミュニティには地域づくりや公共的役割を担う部分も多くありまして、また生活への潤いや人の生き方に大きく影響するものと思っているわけでございます。町会、公民館組織のあり方などにつきましても、町民とのコンセンサスを重視した仕組みを町民とともにつくっていききたい、こう考えているわけでございます。

そのための過程につきまして時間が要することもあるでしょうし、議員がおっしゃいましたように、町民の皆様が納得のいく形で進めていきたいとこう思っているわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

町民福祉部長【川口克則君】 私から水口裕子議員ご質問のボランティアコーディネーターの増員についてお答えいたします。

内灘町では、第四次総合計画におきまして、将来のまちの姿「人がいきいき まちが元気 個性が輝く魅力あるまち うちなだ～みんなで作る協働のまちづくり～」と定め、各種事業に取り組んでおります。

また、現在、鋭意その作業を進めておりますまちづくり基本条例の策定に際しましても、住民と行政との協働を基本理念としております。

先月開催いたしましたまちづくり町民塾の

中で、金沢大学の眞鍋准教授は、これからのまちづくりには橋渡し型社会組織が重要との考えを示され、改めて協働のまちづくりの重要性を認識しております。

議員ご指摘のおり、これからのまちづくりには、ボランティアコーディネーターの役割はさらにその重要性を増してくるものと思われれます。

今後は、住民の皆様の自主的なまちづくり活動を支援するため、専任のボランティアコーディネーターの増員を検討するとともに、社会福祉協議会を通じ住民の皆様のボランティアコーディネーター養成講座への参加機会の拡大を図りたいと考えております。

さらには、ボランティア団体の自立支援や町職員の資質の向上にも、ボランティアコーディネーターのスキルは有用と考えておりますので、多くの町民、職員が受講できるよう、内灘町独自の研修計画の中でも積極的に導入していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

議長【能村憲治君】 岩上涼一情報政策課長。

〔情報政策課長 岩上涼一君 登壇〕

情報政策課長【岩上涼一君】 私のほうからは、町のホームページのご質問についてお答えします。

今やインターネットは自宅、職場等にいながら国内外の情報を収集できる大変便利なものであり、時間、場所に関係なく自分の欲しい情報を入手できる情報収集手段としてインターネットの活用は当たり前の時代になっております。内灘町でもホームページを立ち上げ、制度、施策や町民の皆様へのお知らせなどさまざまな情報発信を行っております。

議員ご提案のいろいろな施策や魅力が一目でわかるようなホームページづくりにつきましては、現在、町ホームページの改修作業中でありまして、その改修の中でライフステージにあわせた「妊娠・出産」「子育て」「転

入・転出」「高齢者」等のアイコンを表示しまして、そこからその人が知りたい手続の方法ですとか、支援に関する情報、関連した情報が見られるよう改修を予定しております。

次に、ホームページ上で公開されている委員会の会議録につきましては、申し立てがなければ開催しないものや、年に一度の開催でまだ本年度開催していないものなど更新できないものもあります。

また、既に役目を終え、委員会としては現在存在していませんが、記録として残しているものなどさまざまであります。再度、早急に各部局に照会をかけまして、未公開の委員会には速やかな公開を、未開催の委員会、終了した委員会についてはその旨を掲載するなど、最新の内容に整理、更新を図りたいと思います。

公開するかしないかの判定基準につきましては、委員会等の会議内容は原則公開すべきであると考えております。しかし、その中には、介護認定審査会、就学指導委員会、障害者介護認定審査会、養護老人ホーム等入所判定委員会など個人情報を取り扱い、公開できないものなどが多くございます。公開すべき委員会で未公開のものは、早急に公開してまいりたいと思います。

また、間違った情報を掲載してしまった場合には、訂正を速やかにわかりやすく発信したいと思っております。

これからも見ていただく人の立場に立った魅力あるホームページづくりに努めたいと思います。

私からは以上でございます。

議長【能村憲治君】 中村由利子生涯学習課長。

〔生涯学習課長 中村由利子君 登壇〕

生涯学習課長【中村由利子君】 水口議員御質問のサイクリングターミナルのバリアフリー化についてお答えをいたします。

サイクリングターミナルのバリアフリー化

につきましては、この建物が昭和56年1月に竣工したものでありますことから、現在、耐震診断調査を実施中でございます。その調査結果を踏まえまして、トイレ等の各施設整備の検討も行いまして、計画的に実施をしたいと考えております。

なお、現在、町では今年度末の完成を予定いたしまして、総合公園内の大型遊具改修工事とあわせまして、総合公園内にあります3カ所のトイレの整備をし、どなたにも安心して気持ちよくご利用いただける施設となるよう計画を進めております。

そのうち、サイクリングターミナル横のトイレにつきましては、多目的トイレを増築いたしまして、ターミナルやその周辺を利用される方々にも利用しやすい形態になると考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

以上でございます。

議長【能村憲治君】 水口議員、答弁が終わりました。質問に対する答弁漏れはございませんか。答弁漏れですか。再質問ですか。

10番【水口裕子君】（議席より） 再質問です。

議長【能村憲治君】 じゃ、再質問を。

10番【水口裕子君】（議席より） 町のホームページについて再質問させていただきます。

役目を終えたものには、やっぱりそれを置いておくことも必要だというその答弁には全くそのとおりだと思いますが、ただ、これは一応何年何月に役目を終えて終了しておりますということをしっかりと書いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そのことと、それから町民の皆様へのお知らせというふうな言葉もあったと思いますが、もちろん、そういうふうを考えていらっしゃると思うんですけども、今住んでいる町民に対する内向けのお知らせだけではなくて、町民にとっては当たり前だと思っている、

お知らせしなくてもいいんじゃないかというふうなことで、やっぱり外部から見に来た人にはわかっていない、知らないということもあると思いますので、そういったことをやっぱりひとつ町の魅力発信という、先ほどから何度も言いましたけれども、そういう観点からもページづくりをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、一つ済みません、確認なんですけれども、ボランティアコーディネーターについてです。ボランティアコーディネーターを町民を対象に養成講座を開いてくださるということは、本当にとってもいいことだなと思って、こんな視点があったんだとういふうに思って喜んでおります。

でも、確認ですけれども、住民の皆さんにボランティアコーディネーターの資質を持っていただくということももちろん大事けれども、それ専任のボランティアコーディネーターも置いてくださるという答弁でよかったですね。それちょっと確認させてください。

以上です。

議長【能村憲治君】 岩上涼一情報政策課長。

〔情報政策課長 岩上涼一君 登壇〕

情報政策課長【岩上涼一君】 水口議員のホームページの再質問についてお答えしたいと伴います。

先ほどお話ししました今年度一回も開かれていない委員会、それと終了してしまった委員会については、議員おっしゃったように、その委員会を開いていただきましたら、何年何月の答申なり意見書をもって終了いたしました等ははっきりわかるようにしたいと思います。

まだ開かれていないものについては、一応本年度まだ未開催ですとか、そういう言葉を入れまして区別をつけたいと思っております。

それと、外部への魅力発信につきましては、これは私の言葉足らずで答弁は抜けておりま

したけれども、当然、そのようなつもりで今後つくっていくつもりでありますので、よろしく願います。

以上でございます。

議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

町民福祉部長【川口克則君】 水口裕子議員の再質問についてお答えいたします。

専任のボランティアコーディネーターの増員を来年度に向けまして検討していきたいというふうにお答えしました。現段階では、これが手いっぱいなものですから、ご理解のほどをよろしく願います。

議長【能村憲治君】 再々質問ですか。

水口裕子議員。

10番【水口裕子君】 済みません。これは、私、自分が先ほど一緒に言えばよかったんですけれども、情報公開という観点から、そのホームページの委員会の開催された後のもちろんそのこととか、それから役目を終えたものに対するその表記とかいろんなものが大事なんですけれども、もう一つ、何月何日とか、今度は何月に予定されていますと、開催が。それはやっぱりその政策のつくられていく過程を皆さんにぜひ傍聴できるものは傍聴に来てくださいよということで、それが今度何月何日に開催されますというお知らせがとても大切だと思うので、その点も記載していただきたいのですが、いかがでしょうか。

先ほど一緒に聞けばよかったのに済みません。

議長【能村憲治君】 岩上涼一情報政策課長。

〔情報政策課長 岩上涼一君 登壇〕

情報政策課長【岩上涼一君】 今ほどの開催日というか、開催予定を知らせるというものにつきましても、予定が立っているものについてはその委員会の開催した報告の最後にも次の開催はいつですという、そういう表

示をしてまいりたいと思います。

議長【能村憲治君】 よろしいですか。

12番、八田外茂男議員。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

12番【八田外茂男君】 平成21年第4回定例会におきまして、一般質問の機会が与えられましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

傍聴の皆さん、2日目の一般質問ですけれども、傍聴、ご苦労さまです。

それでは、早速、質問に入りたいと思いませんけれども。

いろんな議員の方が今回、政権交代について語られてまいりました。私もちょっと一言申し上げたいわけですけれども、今回は政権交代が行われたわけでありまして、決して正義を語るための政権交代ではなかったと。旧態依然の中にも正義はあり、正しいと思う形でいろんな活動をしてきた。その中の一人が町長でもあり、私たち自由民主党を支持してきた議員でもあると思います。決してそれを正義がなかったと言わんばかりの解釈をするのは、大変危険なものであるのではないのでしょうか。

戦争は決していいものではありません。しかし、勝った者に正義が与えられる、決してそういうふうに判断することがいいという思いではないと思います。その辺を強調いたしまして、私の一般質問に入りたいと思います。

それでは、今回、私の質問は、情報公開のあり方及び北陸鉄道浅野川線の今後ということで、この2点について質問をさせていただきます。

まずは情報公開のあり方ではありますが、今ほど水口議員のほうから詳細な質問等がございました。多分、重なる点が多々あると思います。ただ、ちょっと角度を変えた形での質問になると思いますので、答弁のほうをお願いしたいと思います。

きのうの一般質問の中でもありました、き

ょうの一般質問の中にもありましたように、今回政府で行われています事業仕分け。この事業仕分けに関しまして、国民は本当に興味を持って、政府が今までどんなことをしてきたのか、どういうことにお金を使ってきたのかということが本当に議論から見えるという観点でいけば、大変すばらしい意味のあるものだったと思います。

ただ、その仕分けの内容のやり方についてはいろんなものがあって、それぞれの意見が多々あったと思われます。しかし、この議論が見える形での情報の出し方というのは大変すばらしい。町政にもこれは参考になるのではないかと。

今、町はまちづくり基本条例、今水口議員も言いました。それを策定しようとして、ただ、こうやって見ますと、一般町民に対してどこまで浸透しているのかということと考えますと、少し疑問をやっぱり感じざるを得ない。いかにこの町が考えていることを町民にわかっていただけるか。これはやっぱり情報をうまく活用して、町民に伝える必要があるんじゃないでしょうか。決して今の審議会だけで満足しているような町運営ではだめだと思うんです。興味を持っている町民だけを対象にしたまちづくり条例じゃ、決していい状態のものではないと私は思うわけでありまして。

そのことを踏まえて、町は今後、こういう形のものに対してどういうふうな情報の出し方、あり方を考えておいでなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

私たち議員もいろんなところへ視察へ参ります。いろんな町へ行っても、それぞれがやっぱり同じ問題を抱えております。町民がいかに参加していただけるか。それは本当にこれは民主主義というか、民主制度の基本的なものだと思います。ぜひともまちづくり基本条例及びいろんなものを今後進めていく上においてどう進めていくか、町民を巻き込んでいくか、その何かいい方法があればと思いま



す。

今、町のホームページのこともありました。議事録をホームページにアップすれば、それで私たちの仕事は終わり。そうじゃないんです。それをどういうふうに議事録を出すかによって、またここにおいでます新聞社、マスコミ等をどう利用してこれを全国的に広めていくかということをしっかり考えながら、その情報の出し方ということをしっかり議論をしていかなければいけないのではないのでしょうか。興味ある人だけが参加するまちづくり、それではいいまちづくりは絶対できない、私はそのように思います。

次に、浅野川線についてお伺いいたします。

この質問に関しまして、夷藤議員も一般質問で質問をされておる。前回、何月でしたか質問されましたけれども、北陸鉄道の石川線の鶴来 - 加賀一の宮間の運行が廃止されました北陸鉄道の経営が大変厳しい状態ということは、皆さんもご承知のとおりだと思います。

浅野川線も決して人ごとではない。赤字路線。はっきり北陸鉄道も言っておるわけで、このままの状態では廃線になる可能性は十分ある。それは皆さんもご存じだと思います。

でも、浅野川線というイメージで石川県民はどこを思い浮かべるでしょう。内灘というイメージが大きいものだと考えております。要は、内灘町と浅野川線は通ずるものがあるのではないのでしょうか。

内灘町の看板である浅野川線を廃止させる。これは、内灘町にとって一番のPRのものをなくす。内灘町の町民にとって、これは生活の足でもあり、またその町としての意識の問題というか、プライドの問題もあるのではないのでしょうか。この問題を軽はずみな形で決して終わらせてはいけません。町、町民総出でこの問題に取り組むべき問題と私は考えます。

金沢市は、公共交通利用促進市民会議という形で、公共交通アクションプログラムの取り組みを行い、浅野川線に関してもいろんな

提言をされております。しかし、先ほども言いましたように、内灘町としてこの浅野川線に対して今までどんな行動を起こしてきましたでしょうか。金沢に任せっきりの状態ではないのでしょうか。

来年度、それに向けて内灘町はいろんな政策を立てるとおっしゃっております。それらがどのような政策なのか、またどういう規模でどのようなことを考えておいでなのか、できればここで説明をしていただきたい。

この時点でしっかりした方向性を出し、情報を公開して、町民ぐるみでこの問題に対応していかなければいけない問題とっております。

よって、来年度予算で事業を行うと思えますけれども、ぜひとも今からその方針案を提示していただき、お知らせいただければと思います。

以上、この2点について、八十出町長のご意見をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の一般質問にお答えします。

私からは、北鉄浅野川線に限ってお答えしたいと思います。

北陸鉄道の経営状況につきましては、ご案内のとおり大変厳しい状況でございます、利用者の減少によります収入の減及び大規模な施設整備が今後必要であるということから、継続して経営が続けられるかが問題になっているわけでありまして、その影響で10月31日にはご案内のとおり石川線の鶴来 - 加賀一の宮間が廃止されたことは、ご承知のとおりでございます。

石川線と浅野川線は、いわば運命共同体であります。両線あわせての経営改善が今後必要であると伺っているわけでございます。

北陸鉄道からは単独の営業を続けることは厳しく、事業継続には公的支援が必要だということですが、公的資金を導入し鉄道を継続するかどうか、また代替交通に移行するかについては大変大きな問題でありまして、慎重な検討が必要であります。

現在、支援に関する議論や判断に必要な資料につきまして検討しておりますが、その内容については逐次、議会及び町民の皆様にお知らせをしていきたいと、こう思っています。

この状況に速やかに対応するために、本年11月に公共交通の利用促進を目的とした連携事業を実施いたしました。この事業では、金沢市民と内灘町民がそれぞれ25名参加をいたしまして、内灘駅、金沢駅周辺で電車、バスの説明を受けるなど公共交通に対する理解を深めてまいった次第でございます。

また、期間中、公共交通に関する市民フォーラムの参加に加え、11月からは北陸鉄道、金沢市、内灘町共同で瓦版「浅伝」の発行も始めておるわけでありまして。このような広域による地道な活動を来年度もぜひ引き続き実施していきたいと考えているわけでございます。

公共交通は、都市機能の充実のために町民に生活活動の機会を提供するための必要な社会資本でありまして、環境負荷の軽減にも寄与いたします。ただし、これも皆様が公共交通を利用するというそうした意思と実践を通して初めて実現されるものであります。今後、町といたしましても公共交通利用に対していろいろな施策を実施したいと考えておりますので、多くの皆様が公共交通を利用されることをお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 八田議員の情報公開のあり方、まちづくり基本条例に絡んでの

質問に対してお答えをいたします。

八田議員がおっしゃられますように、何事においても、まずは情報があって、その情報に関心や興味を持つことで、みずからその情報や関連する情報を広く収集し、それらをもとに考えたり行動したり、そういうものであると思っています。そのためにも、情報の提供、発信は大変重要なことであると思います。

まちづくりの町民参加においても、初めに情報発信があり、それに興味、関心をお持ちいただくように、とりあえず第1段階としては、現在、団体ごとのタウンミーティングやまちづくり町民塾を開催し、広く町民のまちづくりについての興味、関心を喚起し出したところであります。

特に町民塾では、その道の専門家を講師に招き、真の住民自治についてや住民と自治体の関係のあり方などを学んでいただく機会としております。

この間の情報発信の方法としては、これからもさらにそういうふうにしていきたいというふうに考えておりますが、町民塾の風景あるいは町民の皆さんの論議過程、この辺もホームページに掲載し、どなたでもごらんをいただき、またパブリックコメントもいただくようにしたいと思っております。

ここはできるだけ多くの町民にご意見をいただくことが重要であると考えますので、そういうふうに進めていきたいというふうに思っています。

既に先般の町民塾やタウンミーティングについてはホームページに内容は掲載されておりますが、今後はまちづくり基本条例に関するものをすべて一覧できるよう、先ほど水口議員の中の質問にもありましたように、課題ごとに町民ご自身が関心がある、あるいは逆に町として町民の方々に関心を持ってほしいという、そういうようなページを編成し、その中で関連するものが一覧できるようにつくり方をしていきたいというふうに考えておりま

す。

まちづくり基本条例につきましても、その論議過程をつぶさに町民に知らせるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長【能村憲治君】 八田議員、答弁が終わりました。答弁漏れはございませんか。

12番【八田外茂男君】（議席より）ありません。

議長【能村憲治君】 再質問はございませんか。

12番、八田外茂男議員。

12番【八田外茂男君】（議席より）それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まずは、町長から答弁いただきました公共交通機関というか浅電の話ですけれども、もう少しちょっと具体的な踏み込んだ政策があるのかなと期待をして聞いていたんですけれども。

金沢市がつくっています公共交通施策というものがあります。この中で見ますと、パーク・アンド・ライド駐車方式というものを金沢市はその政策の中で一つ上げております。その中で見ますと、要は駐車場として確保すべき拠点として内灘町方面として400台、駐車場を整備してございます。金石方面でも400台、津幡で200台。そういうふうに、また東部地区に300台、南部地区に800台、合計2,100台の駐車場をつくって、要はそのパーク・アンド・ライド的な政策を進めましょうというふうに出ているわけですね。

現実的に、私たちの内灘町の状況を見ますと、そんな浅電の駅の近くにそんな400台の駐車場をつくる、これは現実的じゃないですよ。

そこで、私が考えるものとしては、内灘町のコミュニティバス及び路線バス等の連携をやっぱり密着するものが必要なのではないかと。

今年度でしたか、『内灘バス・電車総合ガ

イド』なるものを出しております。ここに漫画で「車バイバイ大作戦」というものを書いてあります。

この中にお父さんに、「今まで車で行っておったやつを電車で行ってくださいよ。帰りにお酒も飲んで帰ってこれますよ」と書いてあります。しかし、お酒飲んで帰ってきたら、コミュニティバスがあるでしょう。そういう連携が全然なっていないような気がする。だから、400台の駐車場を確保するのは難しいんなら、そういうバスの運行方法で変えるということもできるんじゃないでしょうか。

今、起点は内灘町の横の役場になっております。でも、交通のやっぱり起点というのは駅中心だと思います。駅中心とした交通アクセスを考えるべきではないのでしょうか。これがやっぱり町民の本当のコミュニティの足になるのではないかと。こういう提案がぜひとも一つぐらい実験的に来年度はちょっと考えてみたいとか、そういうものが提案があるのかなと、ちょっと期待をさせていただいたんですけれども、そういうこともひとつ考えてほしいかと。そういう考えがあるか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

それと、情報公開についてというか情報のあり方について、今ほど副町長から答弁をいただきました。今、ホームページ上でわかりやすく写真をつけてというのはよくあります。今、町がいろんな面で町民ぐるみで進めようとしている恋人の聖地、浜の魅力づくり、いろんな協議会ありますよね。やっぱりそういうものを、例えばその現場で審議会を開く、協議会を開く、やっぱり現状を見ながらやる。それをもってニュース性を持たせて発信するという方法もあるんじゃないでしょうか。

石川県の県庁跡地を利用をどうするかということの協議会があつた県庁の裏の公園で開かれました。これも一つのやっぱり県民に対してのアピールの方法だと思います。そんなようにして、やっぱり情報の出し方を今までの

ホームページとか町のそういうものではなくて、発信の仕方を少し考えていただける。そういう方法をぜひとも検討していただきたい。

また、そういうふうにやっていただきたいと思いますけれども、その考えがあるのか、再度お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再質問にお答えしたいと思います。

浅電についてのいろんなご提議がありました。いい提案があるんじゃないかと期待していたけど余りなかったということでありますが、現状のところ、具体的な形で皆さんにお示しできることは、ある意味では持ち合わせていないということは事実であったということですが、今おっしゃいましたように、パーク・アンド・ライドのための内灘で400台というのは、ある意味では不可能に近いというお話でありました。それに対してのコミュニティバスを使ってという話であります。

このコミュニティバスが当初出発した時点でそのことをずっと考えていました。浅電とどうやって接合させるかという、そのお話考えていたんですが、一方でそれでもうけているという私鉄なものですから、その妨害になってはいかんということもありまして、そういった時間を避けてきたということもあります。

ただ、なるべく時間、電車とコミュニティバスが合うようにしていかないかんという、そんな思いはあって出発したことも事実です。

そういう意味で、これからぜひとも浅電を多く利用してもらうためには、そのコミュニティバスをどうやって利用させるのかということも大事な課題だと思っていますので、大いに検討していきたいと思っています。

ご案内のとおり、5年後に新幹線が開業す

るということでもありますから、関東方面から多くの観光客が金沢へおいでるわけでありまして、そして見て歩きが観光客が金沢市だけということではなくて、その周辺の我々もやっぱり来ていただかないかんという、そういうような思いでは、先ほどの話の中で石川線と浅野川線は運命共同体と言っていましたけれども、浅電と内灘町もまさにそのとおり運命共同体なんです。第2次交通としてちゃんと働いていただくように、我々も魅力アップをせないかんということですが、その足元がこの浅電ということでもありますので、あらゆる機会を通して皆さんに利用していただくような施策を皆さんの力もおかりしながら練っていきたくこう思っていますので、期待をしていただきたいと思います。

以上でございます。

議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 八田議員の再質問にお答えします。当然、いろんな委員会の中では、その現地で開催しているそういう活動をしている委員会もあります。ただ、その中にはほとんどの委員会がまだ町民に公開されて委員会を開いているかということ、そうではないものが圧倒的に多いと思います。

そういうことを含めて、委員会に働きかけて、たまたま私もかかわっています企業誘致推進委員会では、やっぱり現地を見ております。そういう意見の中にはちょっと載っていないんですが、そういう現地での感想を載せたり、あるいは場合によっては委員会のほうで支障がない限り公開でやっていただけるものであれば、そういう働きかけをしていきたいというふうに思います。

あと、やっぱり途中の経過を知ってもらおうというのが非常に大事ななというふうに思っていますので、それについてはビデオで撮ったものをそのまま放映するとか、そういうふうな工夫はしていきたいというふうに思いま

す。

以上です。

議長【能村憲治君】 八田議員、よろしいですか。

八田議員。

12番【八田外茂男君】（議席より）ちょうど12時なんですけれども、最後に一言だけまたお願いしたいと思うんですけれども。

営業時間というか営業、相手は営業ですから、当然、利益を上げなきゃいけない。だから、そんなことで遠慮していたらやっぱりだめだと思うんですね。金沢市かてノーマイカー3デ-ということで、やっぱり割引をさせた、北鉄に対して割引をさせた政策をやってあります。また、金沢なんかまちなかバスとかいって100円バスを走らせたり、金大の角間に対して100円で走れるバスを走らせたりという、市がバス会社と提携しているんな政策をやってあります。やっぱりこの浅電の問題を先を見通せるような状態にするまでにはいろんな政策が必要だと思うんですね。そこでやっぱりそういうところと連携をしながら進めていくというのがすごい大事やと思うんです。

だから、相手は営業路線だから、うちはコミュニティだから、そんな区別をもうやっぱりある程度取っ払って、もう一緒になってやっていくんだぞという思いをぜひとも語っていただきたいなど。

最後の質問とします。よろしく願います。

議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再々質問にお答えします。

議員おっしゃるように、お互いに競合して、そのことが町民の皆さんの便利につながれば、こんないいことはないわけであります。ただ、私どもが遠慮してということに聞こえたかもしれませんが、今も北鉄バスにつきましては

路線ごとには廃止をしたいという、支援がなければ廃止したいという形でやられておるわけですからね。そんな意味で難しいところではありますが、思いは一緒なのでありますから、ぜひとも可能性を求めて一生懸命また頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長【能村憲治君】 よろしいですね。

これにて一般質問を終了いたします。

## 散 会

議長【能村憲治君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明12日から16日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【能村憲治君】 異議なしと認めます。よって、明12日から16日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後2時より本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後0時02分散会